

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成26年9月8日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 沼田和利君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 13番 田中道治君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	八 島 敏 君
経 済 部 長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会 計 管 理 者	高 島 町 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市民部次長兼 市民活動課長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 道路維持課長	太 田 健 二 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
教育委員会次長	川 井 聡 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成26年第3回牛久市議会定例会  
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名 (質問形式)	件 名 (要 旨)	答 弁 者
1. 石原 幸雄 (一括方式+ 一問一答方式)	1 「本市の今後の子育て支援策」について 2 「広報うしく1日号の配布のあり方」について 3 「ハートフルクーポン券」について (1) 購入者の限定の是非 (2) 発売額の抑制の是非 4 「景観や防災に配慮した街づくり」について 5 「教育行政」について (1) 奥野小学校と牛久二中との統合の是非 (2) 奥野小学校の正門の拡張の是非	市長 関係部長          市長 教育長 関係部長
2. 宮崎 智 (一括方式)	1 AEDの活用推進について (1) 今後の設置について (2) 講習会開催について (3) 表示の設置について 2 潜在的障害者について 3 自転車事故対策について (1) 自転車事故について (2) 事故防止対策について 4 土曜授業について (1) 土曜授業実施について (2) 夏休み短縮について	市長 教育長 関係部長
3. 小松崎 伸 (一問一答方式)	1 防犯灯について 2 7月に全戸配布されたチラシについて	市長 関係部長

<p>4. 諸橋 太郎 (一問一答方式)</p>	<p>1 ひたち野地域の学校建設のあり方について て ①下根中学校の増設工事について ②ひたち野地域への中学校新設に対する教育委員会の考え方について</p> <p>2 男女共同参画の取り組み</p> <p>3 運動公園等のトイレ整備</p>	<p>市 長 教 育 長 関 係 部 長</p>
<p>5. 柳井 哲也 (一括方式+ 一問一答方式)</p>	<p>1 都市観光対策について (1) 集客力の順位 (2) 外国人への案内板 (3) 観光客受け入れ増強策</p> <p>2 交通体系整備促進について (1) 地方道の進捗状況と優先順位について (2) 市内交通渋滞箇所の把握状況について</p> <p>3 空き家対策 (1) 実態と進捗状況について (2) 具体的な施策について</p>	<p>市 長 副 市 長 関 係 部 長</p>
<p>6. 田中 道治 (一括方式)</p>	<p>都市計画マスタープラン2011の進捗状況について</p>	<p>市 長 関 係 部 長 次 長</p>
<p>7. 沼田 和利 (一括方式+ 一問一答方式)</p>	<p>1 第一幼稚園の今後について</p> <p>2 日本の領土の理解を深める教育について</p>	<p>市 長 教 育 長 関 係 部 長 次 長 市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長 次 長</p>
<p>8. 村松 昇平 (一括方式)</p>	<p>1 市道23号線について</p>	<p>市 長 副 市 長 教 育 長</p>

	2 田宮西近隣公園について	関係部長 次 長 市 長 副 市 長 関係部長 次 長
9. 秋山 泉 (一問一答方式)	1 空き家対策について ①本市における空き家の件数 ②空き家の適正管理について ③空き家の有効活用について 2 防災対策について ①自然災害の対策について 3 性同一性障害について ①性別に違和感を持つ児童・生徒に対する 学校の対応について	市 長 副 市 長 関係部長
10. 黒木のぶ子 (一問一答方式)	1 空き家の利活用について (1) 空き家の未然防止策として (2) 中古住宅市場の流通 (3) 庁内空き家バンクプロジェクト事業内 容 2 市の職員について (1) 市民サービスの低下と劣化 3 教職員の超過勤務について (1) 牛久市の現状と今後の改善策 (2) 非正規教員の増	市 長 関係部長
11. 杉森 弘之 (一問一答方式)	1 稲敷地区六市町村放射能対策協議会 ・協議会結成の経緯 ・協議会の運営、代表、事務局 ・7/4 県知事に要請書提出 ・7/14 東電への損賠請求 ・協議会の今後の方針 ・東電への損賠請求の今後	市 長 副 市 長 教 育 長 関係部長

	<p>2 ひたち野地区の中学校対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の2種類のA3チラシ</li> <li>・補正予算案否決への執行部の対応</li> <li>・建設費用50億円以上の根拠</li> <li>・5年後に新設の検討開始</li> <li>・平成50年までの下根中生徒数予測</li> <li>・生徒数と学級数</li> <li>・ひたち野うしく小学校における「生涯学習の基盤づくり」と「地域の防災拠点」</li> </ul>	
12. 須藤 京子 (一問一答方式)	<p>1 平成25年度決算について</p> <p>(1) 平成25年度決算の総括</p> <p>(2) 財政状況からみる今後のまちづくり</p> <p>2 人を呼び込む施策展開と広報戦略</p> <p>(1) 牛久市の人口増を支える施策とは</p> <p>(2) 牛久市の認知度・好感度を上げる広報戦略</p> <p>3 子どもの遊びの充実について</p> <p>(1) 子どもにとっての「遊び」とは</p> <p>(2) 子どもの視点を取り入れた遊び場の整備</p>	市長 副市長 教育長 関係部長
13. 藤田 尚美 (一問一答方式)	<p>1 認知症の予防対策</p> <p>2 公立幼稚園の今後の方向性</p> <p>3 「花育」について</p>	市長 関係部長 教育長 関係部長
14. 尾野 政子 (一問一答方式)	<p>1 コンビニへのAED設置について</p> <p>2 防災対策について</p> <p>①エレベーター閉じ込め時の対応について</p> <p>②震度計移設の進捗状況について</p> <p>3 「公共施設等総合管理計画」の推進について</p>	市長 関係部長

	<p>4 子育て支援について</p> <p>①移動式「赤ちゃんの駅」導入について</p> <p>②非婚ひとり親みなし「寡婦控除」導入の進捗状況について</p> <p>5 外来種植物問題の対応について</p>	
<p>15. 遠藤 憲子 (一問一答方式)</p>	<p>1 子ども・子育て支援新制度について</p> <p>2 急傾斜地の災害対策について</p>	<p>市 長</p> <p>教 育 長</p> <p>関 係 部 長</p>
<p>16. 鈴木かずみ (一問一答方式)</p>	<p>1 牛久市国民保護計画について</p> <p>2 公共交通の活性化について</p>	<p>市 長</p> <p>教 育 長</p> <p>関 係 部 長</p>
<p>17. 利根川英雄 (一問一答方式)</p>	<p>1 行政経営課、教育総務課等の発行したチラシについて</p> <p>2 一般競争入札について</p>	<p>教 育 長</p> <p>関 係 部 長</p>



# 平成26年第3回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成26年9月8日（月）午前10時開議

日程第 1. 一般質問

---

午前10時00分開議

○議長（山越 守君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る9月4日に設置されました決算特別委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、報告します。

委員長に柳井哲也君、副委員長に秋山 泉君がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は17名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。



一般質問

○議長（山越 守君） 初めに、21番石原幸雄君。

〔21番石原幸雄君登壇〕

○21番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。石原幸雄でございます。

質問に入ります前に訂正をお願い申し上げます。

私の質問の5点目の第1項目めでございますが、奥野小学校と牛久二中との統合についてということで項目を並べさせていただいておりますけれども、私の不注意によりまして、前回の議会において同様の質問を行っていること、そしてまた今回の第1点目の質問内容と重複する部分がありますことから、この5点目の1項目めの質問を割愛させていただきたいと存じます。

したがって、5点目の質問につきましては、2項目めの奥野小学校の正門の拡張の是非のみということになりますので、質問のタイトルも奥野小学校の正門の拡張の是非ということで改めさせていただきたいと存じます。よろしく御了承いたします。

それでは、ただいまより通告に従いまして、市政全般について5点の一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、本市の今後の子育て支援策についてお尋ねいたします。

申し上げるまでもなく、本市は子育て支援策日本一のまちづくりを提唱し、子育てや教育環境の充実をまちづくりの柱に据えてきたことは論をまたないところであります。

しかるに、教育環境を例に挙げれば、時代の流れとも言われる小中一貫校もいまだに実現していないことに加えて、ひたち野地区において増加の一途をたどる中学校の生徒数への対応策として話題を呼んだ中学校の整備に関しても、将来の税収減や市債残高の増加を懸念し過ぎる半面、本来はお金をかけるべき学校の整備に十分な投資を惜しみ、既存の中学校の校舎の増築で済ませようとしている姿勢に象徴されるように、果たして本市の子育て支援策にはきちんとしたグランドデザインが確立されているのか、大いに疑問を感じるのであります。

ところで、私は過日、ある新聞社が本年1月に独自の指標で実施した県南子育てしやすいまちランキングを目にする機会がありましたが、その結果は驚きを禁じ得ないものでありました。すなわち、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、常総市、阿見町、美浦村、河内町、利根町の15市町村について、1,000人当たりの出生率、10万人当たりの産婦人科数及びその医師数、10万人当たりの保育所数、10万人当たりの幼稚園数、10万人当たりの小児科医数、教員1人当たりの公立小学校児童数、公立小中学校における1,000人当たりの児童及び生徒の長期欠席率、1人当たりの公立図書館の蔵書数、1人当たりの都市公園面積、1,000人当たりの刑法犯認知件数という10項目を取り上げてランキングづけを行ったところ、15市町村中、本市は総合順位で13番目でありました。

その中で、とりわけ注目的であったのは、教員1人当たりの公立小学校の児童数と公立小中学校における児童や生徒の長期欠席率が最下位であったという事実であります。

ちなみに、他の指標についての本市のランキングは、出生率が4位、産婦人科数及びその医師数が7位、保育所数が10位、幼稚園数が12位、小児科医数が8位、公立図書館蔵書数が3位、都市公園面積が10位、そして刑法犯認知件数も10位というものであります。

また、総合第1位にランキングされたのはつくば市であり、第2位に利根町が続き、龍ヶ崎市と守谷市及びつくばみらい市の3自治体は同点で3位にランキングされる一方で、たとえ10項目という独自の指標に基づくランキングとはいうものの、本市のこれまでの子育て支援策に対する評価は残念ながら極めて低いと認識せざるを得ないのであります。

そこで、今回の県南子育てしやすいまちランキングの結果を踏まえて、本市は今後、子育て支援策、とりわけ教育環境の充実について、どのようなグランドデザインを描き、いかにして名実ともに子育て支援策日本一を実現するのか、明快なる答弁を求めます。

次に、第2点目といたしまして、広報うしく1日号の配布のあり方についてお尋ねいたします。

御承知のように、現在本市の広報紙である広報うしくは、毎月2回の発行で、15日号は全世帯へのポスティングによる配布であるのに対して、1日号は各行政区長を通じて、主に行政区会員世帯を中心に配布する方法が実行されております。

しかるに、現状の配布方法については、施政全般にわたる情報が満載されている1日号は、なぜ配布対象が市内の全世帯ではなく、主に行政区加入世帯等であるのか。そのような配布方法は、納税者である市民を差別することになるのではないのかという疑問を呈する声が地域住民の中から聞かれることから、いかにこの問題を解決するのが市政の課題の1つであると思うのであります。

ちなみに、広報紙の配布対象について近隣の自治体を調査したところ、本市と同様に月に2回発行している龍ヶ崎市と守谷市は、市内の全世帯への配布を実施しており、月に1回発行しているつくば市と稲敷市及びつくばみらい市についても、市内の全世帯に配布しているという実態が確認できたのであります。

ところで、私は6月定例議会において、行政区長の業務の量が余りに多過ぎるので、そのあり方を見直すべきであるという趣旨の一般質問を行いました。改めて現職の行政区長や区長経験者に話を聞いてみると、「区長の業務のうち、行政区加入世帯へ配布するための広報うしくの振り分け作業が、最も手間がかかり心労である」との回答が多かったのであります。それゆえ、毎月1日号の広報うしくについては、行政区長の業務の見直しの一環として区長を通じた配布方法の見直しが検討されてしかるべきであります。このことは本市が情報の共有化日本一のまちづくりを提唱している点から考えても当然であると判断いたします。

そこで、お尋ねいたします。広報うしく1日号の配布のあり方については、行政区長を通じた行政区加入世帯等のみを配布の対象とするのではなく、15日号と同様にポスティングによる市内の全世帯への配布に改めるべきであると考えております。この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

次に、第3点目といたしまして、ハートフルクーポン券について2項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、購入者の限定の是非についてであります。

御承知のように、私は以前にハートフルクーポン券について10%のプレミアム部分には市税が使われている以上、当然のことながらその恩恵を享受するのは市民であることが望ましいとの考えから、購入者の対象を不特定多数ではなく牛久市民に限定すべきであるという趣旨の一般質問を行った経緯がありますが、当時の執行部の答弁は、「購入者を限定すると、商工業

の振興につながらないから」という趣旨であったと記憶しております。しかるに、冷静に振り返ってみますと、そのときの執行部の答弁は全く私の質問の答えにはなっていなかったと思うと同時に、その疑問はいまだに解消されていないばかりか、謎がますます深まるばかりでありますので、再度この質問を取り上げた次第であります。

そこで、改めてお尋ねいたします。市税を使って発売されるハートフルクーポン券について、そのプレミアム部分の恩恵は市民が優先的に享受すべきであり、その意味で購入者の対象を不特定多数ではなく牛久市民に限定すべきであると考えるのでありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

また、このこととあわせてお尋ねしたいのは、発売額の抑制の是非であります。御承知のように、本市においてハートフルクーポン券が初めて発売されたのは平成14年度でありましたが、発売の初年度及び次年度の発売額が1億円であったのに対して、発売額はその後増加の一途をたどり、平成22年度には4億円を発売したのに続いて、翌23年度には4億5,000万円となり、24年度以降は茨城県内で最高額の6億円を発売しているのであります。

しかるに、ハートフルクーポン券の発売額について、私は商工業の振興という大義名分はあるものの、なぜ毎年のように発売額がふえるのかという素朴な疑問を持ち続けているのであります。

ところで、以前にハートフルクーポン券に関する一般質問を行った際に、私は「発売額を6億円と決定した根拠は何か」という問題にも触れましたが、この問いに対する答弁も決して納得のできるものではなかったと記憶しております。すなわち、当時の執行部の答弁によれば、「牛久市の世帯数はおよそ3万世帯であり、1世帯の購入額を年間2万円に換算すると6億円になる」という趣旨であったと認識しておりますが、ハートフルクーポン券の購入額を1世帯につき2万円と換算する根拠が明確ではないことに加えて、市内の全ての世帯がハートフルクーポン券を購入するとは限らないとの理由から、発売額を6億円と決定した明確な根拠は存在しないと判断せざるを得ないであります。

ちなみに、かつてハートフルクーポン券に関する業務を担当していた牛久市商工会から提供された情報によれば、発売額が4億5,000万円であった平成23年当時、市内の取扱店が200社以上であったにもかかわらず、取り扱い総額のおよそ47%を上位2社が占めており、しかも上位10社で取り扱い総額の約8割を占めるなど、当時の情報から推察すると、ハートフルクーポン券はごく少数の一部の商工業者には有益ではあるものの、果たして本市の商工業全体の振興の役に立っているのか、大いに疑問を感じざるを得ないのであります。

そこで、これらを踏まえてお尋ねいたします。6億円という発売額の根拠が曖昧であるハートフルクーポン券については、議会や市民に対してきちんと納得できるような根拠が提示され

るまで、発売額を抑制すべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか、あわせてお尋ねいたします。

次に、第4点目といたしまして、景観や防災に配慮したまちづくりについてお尋ねいたします。

申し上げるまでもなく、景観や防災に配慮したまちづくりを進める上で不可欠な事業の一つに、電線類の地下埋設化があります。しかるに、この事業の主流となっている電線共同溝の設置には、一定以上の歩道幅員が必要であることに加えて、共同溝の設置には多額の費用がかかることから、本市における電線共同溝は、現在JR牛久駅西口側の一部地域とJRひたち野うしく駅の東口側及び西口側の一部地域で設置済みである一方で、改修工事が進められているJR牛久駅東口広場周辺では、導入に向けた計画が進行中であると認識いたしております。

ところで、自民党は2020年に開催される東京オリンピックを見据え、道路の新設や再開発などにあわせて無電柱化を強力に促すため、党内に（仮称）無電柱化基本法の制定に向けた小委員会を設置し、同法の議員立法での制定を目指していると聞き及んでおります。すなわち、（仮称）無電柱化基本法案では、景観や防災に配慮する観点から、電柱の新設を原則として禁止するとともに、従来の共同溝方式に加えて、海外で主流となっている直接埋設方式や小型のボックスカルバートを活用する埋設方式を提示し、あわせて道路管理者である自治体と国及び電力会社等の現行の費用負担を見直すなど、無電柱化を加速度的に進めるための施策が示される方向であると認識いたしておりますが、本市としては景観や防災に配慮する観点から、この施策を最大限に活用すべきであると判断いたします。

そこで、お尋ねいたします。本市においては、この際まちづくりの新たな施策として、導入済みや計画を策定中の区域を除く全ての市街化区域について無電柱化計画を導入すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

最後に、第5点目といたしまして、奥野小学校の正門の拡張の是非についてお尋ねいたします。

御承知のように、奥野小学校では児童の送迎が原則としてスクールバスで行われております。しかるに、現在同校の正門の幅員はスクールバス等の大型車両の通行には手狭であることから、時々門扉に車が接触したり、車同士が接触事故を起こしそうになるなど往来の危険が指摘されておりました。

ところで、本市は子育て日本一のまちづくりも提唱しておりますが、広い意味での子育て支援策の一環として、同校の正門の往来の安全性が確保されてしかるべきであると考えます。

そこで、お尋ねいたします。この際、奥野小学校の正門の幅員の拡張を検討すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

以上で、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 教育環境充実のためのグランドデザインについてお答えいたします。

牛久市では、まちづくりのグランドデザインとして、8つの小学校区ごとに、それぞれの地域の特性を生かした子育てから介護までのさまざまな支援施策を展開しております。その中で、地域コミュニティの充実を図るとともに、各小学校を地域コミュニティの中心軸として捉え、学校施設の充実のための整備を進めております。

第1回定例会においても答弁しましたが、牛久市においては、平成15年度より総額84億円の小中学校施設に係る投資的事業を実施し、教育環境の充実に努めております。

内容としましては、小中学校校舎や体育館の耐震補強、大規模改造工事、小中学校各教室へのエアコン整備、ひたち野うしく小学校の新築、岡田小学校の体育館建設と多岐にわたっております。

また、今後の整備計画としましては、下根中学校の校舎増築、大規模改造、神谷小学校校舎と体育館の大規模改造、向台小学校体育館耐震補強、大規模改造、牛久南中学校校舎の大規模改造、牛久一中体育館の新築などを予定しております。

牛久市では、教育施設の整備について、子育て支援策の一つと考えており、今後につきましても、児童生徒の快適な教育環境を保つため、財政状況を考慮しながら計画的に進めていく考えです。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） 広報うしく1日号の配布のあり方についてお答えします。

現在、広報うしく1日号は、各行政区を通じて配布をしています。また、広報うしく15日号お知らせ版につきましては、ポスティングにより配布しています。

15日号の配布方法につきましては、平成17年度に行政区からの御意見をいただき、新聞折り込みに変更しました。さらに、平成25年度からは新聞折り込みからポスティングによる配布へ変更しました。新聞購読世帯の割合が減少し、手に入らない世帯が増加してきたという理由からです。

1日号は、広報紙にあわせて、「すこやかカレンダー」や「牛久市議会だより」などの全戸配布文書、各小中学校の学校だよりなどの回覧文書も配布しています。その種類は平成25年度平均で1月当たり全戸配布文書7種類、回覧文書22種類、ポスター2種類、合計31種類となっており、広報紙及び配布文書をポスティングによる配布にした場合は多額の経費がかか

ります。

また、現在行政区長から1日号の配布方法変更についての御要望はいただいております。

さらに、行政区を通じて配布することは、人と人が触れ合いを持ち、御近所同士のきずなを深めるといった地域コミュニティの活性化にも非常に役に立っています。

以上のことから、1日号をポスティングにする予定はありません。

1日号が、一部の行政区未加入世帯に配布されていない現状につきましては、未加入世帯であっても配布希望者には各行政区から配布を行っています。さらに、未加入世帯に対しては、防犯、防災、自然災害のときの住民の安全を支えるための中核を担う行政区への加入を継続してお願いしています。

また、公共施設や駅、コンビニエンスストアなど、市内92カ所に広報紙を配置しており、全ての市民が広報紙を手に入れることができる環境を整えています。

近隣自治体の状況を確認しましたが、行政区や自治会のあり方、その置かれている環境の違いから一概に比較することはできないと考えています。近隣の状況につきましては、つくば市が平成23年度から、つくばみらい市と龍ヶ崎市が平成24年度から広報紙のポスティングによる配布を実施しています。なお、土浦市、稲敷市、守谷市、石岡市、阿見町は行政区による配布、取手市は新聞折り込みによる配布を実施しています。

今後におきましても、広報紙等市政情報の提供については、行政区との連携を図り情報の共有化を推進していきますので、御理解をお願いします。以上でございます。

**○議長（山越 守君）** 経済部長坂本光男君。

**○経済部長（坂本光男君）** それでは、ハートフルクーポン券についての御質問にお答えいたします。

購入者の限定や販売額の根拠については、平成24年第4回牛久市議会定例会での石原議員の御質問にお答えしたとおり、ハートフルクーポン券を発売するに当たり、牛久市民を対象としておりますが、身分証明書の提示を求めるなど市民であるかの確認は行っておりません。このことは、商工振興券を発行している近隣市町村においても同様でございます。

ハートフルクーポン券の発行目的は、商工会に加盟している小規模で地元資本の事業者を守ることで活性化につなげ、市外への個人消費の流出を防止し、個人消費の喚起にあります。

牛久市の消費者の現状は、土浦市やつくば市への大型商業施設の出店により市外流出が増加している中で、当市を生活圏としている消費者の吸収がまちづくりの重要な促進策であると考えております。その促進策の一つとしての地産地消の推進を初め、エスカートホールや牛久駅前前の改修工事は、利便性の向上による牛久市の交流人口の増加を目的としたものであり、交流人口の促進に伴う消費者の増加は、当市の商工業の活性化につながるものと考えており

ます。

そのような中で、仮に一部の市外の方がハートフルクーポン券を購入して利用したとしても、結果として牛久市内で買い物をすることは明確であり、全てが消費の吸収という形で市内の商店で消費されます。このことは、ハートフルクーポン券の発行目的でもあり、何より発行額の全額6億6,000万円が全て市内で消費されることが重要であると考えております。

また、毎回クーポン券の発売前から発売時期の問い合わせも多いことから、市民の関心や需要は大きく、発売日には売り出しを待って列ができるような状態であり、身分証明書等で確認作業を行うことで売り上げや消費を減少させるようなことは、現時点では考えておりません。

続いて、販売額の根拠と発行額の抑制についてであります。同じく平成24年第4回牛久市議会定例会でもお答えしたとおり、現在当市の世帯数が約3万4,000世帯あり、議員御指摘のとおり、全世帯が購入して利用しないとしても、1回当たりの発行額が3億円であることから1世帯の利用限度額を10万円としており、基本的には全世帯の約10%、3,000世帯にはハートフルクーポン券が購入可能であると設定しておりますが、利用者も多様であることから、なるべく多くの方々に御利用いただけるように努めております。

また、夏季・冬季の年2回の発行をしておりますので、合計で6億円の販売額となり、3万4,000世帯、1世帯当たり換算しますと年間約2万円となります。発行額の抑制ということですが、平成26年度夏季分の販売額の3億円に関しましては、消費税増税に伴う消費の落ち込み対策として発売日を例年より1カ月前倒しし、4月30日に販売を開始し、販売方法も今までのように一度に3億円を販売するのではなく、4月30日、6月2日、7月7日と1億円ずつ3回に分けて販売することで、より多くの市民に購入いただけるようにいたしました。3回の発売日のいずれも、市民の関心は非常に高く、発売日より約1週間で完売となりました。

また、3回に分けたことに対しても、利用者である市民の方からは、「3回も買う機会があれば、買い忘れることがない」、利用店舗からは、「利用者が使用する時期に偏りがなくなり、売り上げが平均化されてよい」などの賛同の声をいただいております。牛久市では単純に近隣市町村との比較によって発行額を決定しているのではなく、消費者である市民の需要と地元商工業者の支援の2つの観点に立った発行額であると考えております。

最後に、近隣における大型商業施設だけでなく、市内にも大型スーパーチェーン店の出店が相次ぐ中、今後の市内消費の維持と地元資本の小売店舗が継続して商売ができるまちづくりを推進するためには、ハートフルクーポン券の発行は重要な事業と考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。



○建設部長（山岡康秀君） それでは、私のほうからは、質問4番の景観や防災に配慮したまちづくりにつきまして、市街化区域における無電柱化計画を導入すべきとの御質問についてお答えいたします。

現在、牛久市全体の無電柱化計画はございません。市内における無電柱化は個別事業ごとに進めているのが現状でございます。実施完了箇所につきましては、牛久駅東口駅前広場、牛久駅西口の国道6号線沿い、牛久駅西口北区画整理事業地区内、またひたち野うしく駅周辺地区となっており、今後の整備計画につきましては、現在工事中の牛久駅東口駅前広場からはなみずき通りまでの約100メートルの区間となっております。

また、無電柱化のメリットといたしましては、安全で快適な通行空間の確保、また都市景観の向上、観光振興への寄与、防災機能の向上等がございまして、具体的には電柱により空中に張りめぐらされた電線類がなくなることで景観がよくなり、地中化と同時に歩道を整備することにより、ベビーカーや車椅子の方にも通行しやすいバリアフリー化が進み、災害時に電柱が倒れたり電線が垂れ下がったりしないことで安全性が向上するとともに、消防活動の障害も除去され、緊急車両等の通行や活動に影響が出ない等が挙げられます。

また、デメリットといたしましては、架空線と比較しまして膨大な設置費がかかることが挙げられます。例えば、電線地中化を実施する場合の整備費用は、概算で道路の片側1キロメートル当たり4億円であり、東京電力が架空線で施工した場合の1キロメートル当たり2,000万円と比較しましても20倍以上の費用がかかります。牛久市の市街化区域内における認定道路の総延長約283キロメートルについて、道路の片側のみで換算しますと、全てを無電柱化した場合の整備費用は約1,200億円となります。これは、牛久市一般会計予算のほぼ4年分に相当しまして、無電柱化基本法案が秋の臨時国会で提出を検討中という状況や、国から具体的な無電柱化の支援対策が示されない状況で、市街化区域全ての無電柱化は費用的に困難であることは明白でございます。

しかしながら、無電柱化につきましては、歩道のバリアフリー化などとあわせて、景観重点地区や牛久の顔として特に必要な場所について検討を行い、計画的な整備を考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 私からは、御質問の5番目、奥野小学校の正門の拡張の是非についてお答えいたします。

奥野小学校では、平成24年度に奥野さくらふれあい保育園の整備とともに駐車場の拡張を行っております。その影響で、職員や保護者の正門を利用する頻度がふえており、県道竜ヶ崎阿見線からの出入りにおいて車両が混雑する時間帯が多くなっている状況です。幅員は5.5

メートルありますが、門柱があり県道への見通しが悪く、送迎の時間帯は交通量が多いため、交互の出入りに混雑が生じております。

事故の発生につきましては、県道へ出る車が県道から駐車場へ入る車を避けるため後方を確認せずにバックし、他の車に接触した駐車場の物損事故1件の報告を学校から受けております。市といたしましては、以前よりこのような状況や小学校・保育園の保護者及び学校からの要望も把握しており、工事の必要性も認識しているところでございます。既に改修するための現地確認や工事費の積算も行っており、正門拡幅の影響部分も含めると約1,000万円の経費が見込まれるというふうに試算しております。

しかしながら、学校施設整備につきましては、建物の増改築、耐震など優先すべき事案が山積しており、改修工事につきましては財政状況を考慮しながら優先順位を決め、計画的に進めていく予定でございます。以上です。

○議長（山越 守君） 21番石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） まず、1点目の子育て支援策についてであります。

次長のほうから、るる今後の計画が示されたわけでございますが、確認の意味でお尋ねをしたいんですが、奥野小学校と牛久二中との統廃合等については、このランドデザインの中に今後含まれていくのかどうか、その点を明確にさせていただきたいと存じます。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

〔教育長染谷郁夫君登壇〕

○教育長（染谷郁夫君） 先ほどのことも関係しまして、少しつけ足してお答えしたいと思います。

1つは、教員1人当たりの子供の数が牛久は多いんじゃないかというお話です。これは、牛久は学校規模が結構大きいものですから、教員1人の子供の数は大きくなっています。近隣市町村はちっちゃな学校が多いので、どうしても教員1人の子供の数は少なくなっているという状況です。

ただ、6月にも出たように、小さな学校を統廃合しようという国の施策もありまして、今後教員に対する子供の数は少し多くなっていくのかなと考えています。牛久市は、スクールアシスタント31人、特別支援員の指導員31人、理科支援員8人、少人数指導員5人というふうに、教員以外に市独自のスタッフを入れておりますので、子供には手厚い指導をしているというような状況があります。

奥野小学校と二中の統廃合ということですが、今、二中の一番の問題は部活動が少ないとか、固定化した人間関係がうまく解決できないというようなことが今、二中の問題であります。奥野小学校と二中が統廃合しても、部活動の問題とかクラスがえがができなくて人間関係が固定化

しているとか、グループ学習が困難だとかという問題が直接は解決できない状況にありますので、統廃合というよりは、今の連携を進めながら学び合いという教育の指導法を一貫して10年間続けていくというような形で進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） そうしますと、今の答弁を踏まえますと、統合ということではなくて小中一貫という考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 小中一貫には3つあります。1つは、分離型とって、小中が離れていても一貫をやっている。それから、隣接型とって、隣同士で一貫をやっている。それから、施設を1つにして一貫をやっているというのがあります。

牛久は今、連携ということをやっていますが、近隣市町村の分離型の小中一貫校を見ると、先生が授業に出ていたり、行事のときに中学生が手伝いに行ったり、読み聞かせをやったりという小中一貫をしています。これは、牛久がやっている小中連携とほとんど変わらないような現状です。なので、小中連携とか小中一貫と言いますが、中身は離れていると大体同じような内容でやっておりますので、今、牛久は小中連携という名前で小学校と中学校のさまざまなつながりをつくっている現状です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） そうしますと、私はちょっと頭が悪いのでよくわからないんですが、今後のグランドデザインの中で、奥野小学校と牛久二中というのは、どういう姿になっていくのでしょうか。明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 奥野小学校と二中は、当分は今のまま地域の力をかりながら奥野小学校・二中、独自の教育を進めていく中で、学び合いという教育方法でつないでいくというような形で考えております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それでは、次の教育関係でもう一つの質問に移りたいと思います。

このグランドデザインの中で、ひたち野地区の学校整備についてお尋ねしたいと思いますが、どのようなデザインを描いているのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） ひたち野地区の多分中学校の問題だと思いますけれども、現在657名という状況で、ここで分離施設を今決めるというのがちょっと早過ぎると感じておりまして、2年後、3年後に不足する教室の増築をまず28年度に実施しまして、その後5年ぐら

い、推計生徒数は最大で見えておまして、分譲が順調に進み、人口の流入が今までどおりの状況で進んだ場合の推定生徒数を出しております。さらに、私立の中学校に進学する生徒数はそのまま含んでおります。ですから、推計数値よりは若干少なくなるんじゃないかと思っております。今後5年間ぐらいの実際の数字をつかんだ上で判断をしていきたいと、新設するか増築でいくか、そういうことを考えております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） そうしますと、確認ですが、今の答弁を踏まえますと、新設を全く考えないわけではないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） その判断は5年後程度で検討するというところでございます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それでは、次の質問に移ります。

広報うしく1日号のポスティングについてでございます。現在、次長の答弁によりますと、「ポスティングの1日号については、予定はない」という答弁でありました。理由は、何かその広報紙以外にも、「多くの配布する書類があるから」と、「大変な分量になるから」ということでありますが、広報うしくそのもの1日号だけをポスティングする考えはありませんでしょうか。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） お答えいたします。

1日号だけをポスティングする予定はございません。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） ちょっと石原議員が、どうもコミュニティーのありようということについて、過去の牛久市の施策からの経緯、それから防災との絡みとか、そういうものがまだちょっと御理解が足りないように印象を受けましたので、あえて市長として答弁させていただきますが、広報うしく及び各行政区の印刷物等を1日号で各行政区の班長さんを通じて各戸別に配布するというのは、ただ物理的に配布することが目的じゃない。御存じのように、過去に前市長時代にはヤクルトの配布を独居老人やらの方々に、ヤクルトにその配布をお願いして、そしてそれぞれの家の状況、住んでいる方の状況を確認するというようなことがあったわけですが、そういうものを今、牛久市においてはまず各独居老人の高齢者の方や、それから高齢者で独居老人に限らず御夫婦だけになった方も非常に多くなっておまして、各行政区において、今見守り台帳をつくったりさまざまにしておまして、御近所同士がほほどにいわ

ゆる確認し合える、そういう作業が非常に重要でございまして、いわゆる各班ごとに少なくとも月に1回は戸別をそれぞれ担当の方が回って配布をしながら、「どうですか」というようなことで交流を深めておく、こういうことが非常に大事である。それと同時に、先ほどの答弁にもございましたけれども、いわゆる防災の観点、牛久市においては震災等さまざまな、あと水害、そういうものが想定されているわけでございます。場合によっては火災、そういうものがあるわけでございますが、基本的に災害においては自助、近助、共助、公助ですね。そういう順序でまず自分から、それとあと御近所での共助、そしてそれから消防署やらそういう公の助けということで、自助と同時に近所同士、お隣同士の連携プレーというものが非常に重要なわけでございます。そういう人間関係を維持していく、場合によっては促進していくためにも、こういう少子化超高齢ということで、ひたち野地区を除いた地区においては少子化、高齢化が急速に進んでいるわけでありますから、その辺の状況を踏まえて広報紙の配布等においても御近所同士のつながりを深める、そのコミュニティーをしっかりとものにしていって、そういう大きい目的があるわけでございますので、単純にお考えはしていただかないほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 今、市長から、御近所、お隣の共助・自助等々、防災いろいろな点を含めての答弁をいただきましたが、市長はそういうことをおっしゃると同時に、情報の共有化日本一のまちづくりということを当選当初から主張をされておられます。その点で考えると、やはり広報うしくの1日号等については、これは全市民に配布されてしかるべきであると思っておりますが、この点から考えて、全世帯への1日号の配布はいかがでしょうか。改めてお尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 全世帯に対する広報の配布というのは、基本的にやっているわけがあります。その手段として、ポスティングだとか、新聞折り込みだとか、それから各行政区を通じての配布だとかとあるわけでございますが、行政区を通じての配布の場合に、行政区に入っている方、入っていない方がございます。その場合において、牛久市においても世帯数が非常に多うございます。世帯数をよく見ますと、1人世帯が最近非常に多いんですね。これは石原議員御存じだと思います。家族持ちでいる方だけじゃない。ほとんど、極端なことを言えば3分の1以上の方が、いわゆる単身世帯になっている可能性がありまして、これはちょっと後で正式に資料等を見なくちゃなりません、昼間いないと。それから、そういうような状況が非常にあるわけでございますので、そういう状況、現実を踏まえた中で、先ほど言いましたように、そういういない方においては、あと新聞もとっていない、そういうことがあるわけござ

いますので、災害等の問題も含めて近所同士のつながりというものを、そういう近所のつながりがどんどん減っちゃっている今の状況の中で、少しでもつながりをつくっておく、知り合いになっておくということを促す意味でも、いわゆる行政区での班長さんを通じての戸別配布という制度は維持していきたい。その中であって、「いや、その配布だと来ないんだ」という方については、今現在においてもコンビニエンスやら、それから行政区の区民会館やら、さまざまな場所で広報紙が取得できるように全部配慮しているわけでございますから、その方によっては、「いや、配布は要らない」という方にとっては、じゃあここに行けばちゃんと手に入りますよということで、区長さん、班長さんに問い合わせをすれば幾らでもできるわけですから、その辺のところの現実的な状況というものをよく御理解いただいて、対応のこの考え方をお願いしたいと思っております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 市民は納税者であります。納税者の立場から申しますと、やはり行政からの情報提供、広報うしくというのは市民にとっては貴重なものだと思います。特に1日号は行政情報が満載されておりますし、確かに携帯電話やインターネット、いろんなものが今の時代、はやっておりますが、市民の中にはそういうものを持っていない人も多くいるわけがあります。そういう人の立場から考えれば、きちんと行政側から、配布方法としてポスティング等による全世帯への配布というのは大事なことであると思いますが、再度この点についてお尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） まさしく大事なことでありまして、それと同時に隣が誰だかわからない、顔もわからないような状況でいるということも非常に問題であります。ですから、大半の市民の方にとっては行政区を通じた配布で用足りているわけでありまして、そういう中であって、先ほど言いましたように、単身世帯で昼間いないと、そういう方が多いわけでありまして。ですから、そういう中であって、そういう方にとっては、班長さんやら区長さんに言えば配布してくれる行政区もあるわけですし、それ以外にちゃんと公共のさまざまな場所において、いつでもそれは取得できるようにしてあるわけでありまして、お互いにその辺のところは、現実的な対応とすれば問題ないものだというふうに私は理解しております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それでは、次の質問に移ります。

ハートフルクーポン券についてでございます。部長のほうから、るる答弁をいただきましたが、どうもよくわからない部分がまだまだございます。

その中で、もう一度確認をしたいのは、プレミアムの部分がございます。市民の税金を使っ

で発行しているわけであります。とすれば、私が何度も申し上げているように、その利益を享受するのは、やはり牛久市民の税金で発行しているんですから、牛久市民に限定すべきであるというふうに思っておりますが、この点について再度お尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 経済部長坂本光男君。

○経済部長（坂本光男君） プレミアム分については、牛久市民に限定すべきであるというような御質問でございますが、やはり生活圏を同じにする市町村の方が牛久市も多くおります。ですから、そういう部分を含めて牛久市民だけに限定をしてということになりますと、免許証の確認、また学生証の確認、その他いろいろな確認事項を前回の御答弁でも申し上げましたように、そういう確認事項をしなくちゃならない。そういうものを持っている方もいれば持っていない方も多くいます。ですから、これにつきましては市民に限定するというの確認はしない。したがって、他市町村、近隣市町村と同様に、共助の考え方で近隣市町村の方と一緒に進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 追加で御答弁申し上げます。

ハートフルクーポン券事業は、ちょうど私が就任する前の年でしょうか、大野喜男さん時代に始まった事業であります。それで、この事業は、石原議員も保険やら自動車の販売等、それからあと保険等の自動車の保険やらさまざまな事業をやっているから御存じだとは思いますが、自分のお得意先、牛久市内のお店のお客さんというのは、牛久市内のお客さんだけということはありません。この牛久市というものは、一つの商圈というものを確保してございます。商いの、いわゆる圏です。人間の生活圏があると同じように、その地域の生活圏があると同じように、その地域の商圈というものがあって、その商圈の区域の範囲の中で商売は動いているものでございます。そういう商圈というものは、これはみんな常陽新聞の研究所等においても、商圈の変更等が全部出てきます。そういう商圈の枠の中で、それぞれの今度は各事業所の商圈というのが、商圈の枠の中で、自分の今度は個人のお店の商圈の濃淡が出てまいります。そういう枠内で商売というのは成り立っているわけで、牛久と言えば牛久の市内のお客さんだけで成り立っているわけじゃありません。ですから、例えば石原議員であれば、牛久市内のお客さんいれば牛久市外のお客さんもいて、それも一つの保険なら保険という商圈の中で動いているわけで、北海道のお客さんがいるかどうかわかりませんが、非常にそれと同じように、物販は物販、サービス業はサービス業でそういう商圈の中で動いているわけですから、自分の牛久市内の事業所が、この一つの商圈の中で商売が継続できるようにするためにその事業所の拡販の施策を助成する。いわゆるその商圈の中で大型店、個人商店、そういうさまざまな商売というのが競争しているわけであります。そういう中であって、牛久

市内の事業所を支える場合に、牛久市内の市民でなくちゃならないという理由はありません。それぞれの商売というものがあるわけでございます。他業種にわたるわけであります。そういう意味で、いわゆるハートフルクーポン券を牛久市民だけに絞るということは、非常に商売の現況からすれば、非合理的な施策だということになってくるわけであります。

それと同時に、もう一つ、ついでにちょっと御答弁させていただきますが、6億円という金はどうだこうだと、金額が多いとかとございましたね。それについてははっきり申し上げておきます。これは、商工会がハートフルクーポン券を牛久市で委託してございました。その当時、非常に大型店にもどんどん取り扱わせちゃうと、ハートフルクーポン券をです。本来、牛久市内のいわゆる古くから商工会に入って地元貢献してきた地元の個人商店、また地元資本、その事業所が非常に苦境に陥っていると。そういう事業所、商工会のほとんどの事業所がそうでございます。それについて、ハートフルクーポン券を利用してもらって、そして牛久市内での事業を継続していただくと、こういう施策であったわけであります。それが、いつの間にか大型店も全部取り扱わせるというような話になってきちゃって、それでは趣旨が違うということで戻したわけであります。

その中でただ一つ、大型店として取り扱いを牛久市が認めたのがイズミヤでございます。イズミヤは、御存じのように牛久市の再開発、町施行の再開発事業でやった再開発ビルにキーテナントとして入ってございまして、そこには地権者がさまざま恩恵を受けているわけでありまして、そのイズミヤを撤退させない、苦境に陥っているわけでありまして、この四、五年売り上げが毎年、毎年減少し、撤退するようないわゆるわさが何回も出ております。そういうものを払拭する意味で、いわゆる地元資本の中で、それも大型店でたった1社イズミヤだけ、ハートフルクーポン券の対象のお店にしたわけであります。

そのことによって来ているわけでありまして、今回ことし、もうすぐ10月になりますけれども、カスミストアさんのお店が刈谷のほうに出店するというので、今イズミヤと牛久市のほうで対策についての協議を行っているわけですが、ここではっきり申し上げますが、撤退する可能性もあります。イズミヤの撤退となった場合に、いわゆるハートフルクーポン券事業というものは、6億円というのは多分多くなるかもしれません。なぜかと申し上げますと、発行の半分近くがイズミヤの取り扱いです。ですから、イズミヤが閉鎖する、本部撤退することになってまいりますと、非常に牛久市も牛久都市開発という形であそこの地権者の方々を取りまとめながらやっております。その中で、非常に権利関係、それから金銭のやりとり、これが非常に過去の市のやったことが、問題点があることがさまざまございます。前、議会にも一部さわってございましてけれども、イズミヤ撤退になった暁には、さまざまな経済的、金銭的な問題も派生いたします。そういうことについても、今後対応を検討しなくちゃならないと



というような状況がございます。そういう意味で、非常に今後深刻な状況が、10月以降年内のうちにははっきりいたしますので、そういう状況は議員の皆さん方含めて、いろいろ市としての方向性も考えなくちゃならないだろうというふうに考えております。

○議長（山越 守君） 答弁者に申し上げます。答弁時間が少なくなってまいりましたので、答弁は極力簡潔にお願い申し上げます。石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 市長、私の家業のことを例に出していろいろとお話いただきましたが、勘違いをしないでいただきたいんです。私が問題にしているのは、商売のことじゃないんです。税金の使い方の問題なんです。ですから、牛久市民の税金を使って発行しているものは、やはり牛久市民に還元すべきだろうと言っているんです。そこをどういうふうに考えるかということなんです。単なる一般のビジネスや商売のことと混同しないでいただきたいんです。改めていかがでしょうか。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） それは、先ほど答弁したとおり、一つの商圈の中で生きているそれぞれの事業所においては、商圈の中で生きていけるように配慮するのが施策であります。ですから、牛久の事業所、規模が小さいといえども、お隣の旧荃崎町、阿見町、龍ヶ崎市、それぞれ隣接の市町村とは密接な関係が、奥野地区でさえあるはずでございますので、その辺の配慮をしながら施策を打っていくのが常識だろうと思っております。そして、そのことによって初めて、効果的な施策によって、税金も有効に使えるというふうに考えております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） どうもこの問題については平行線でございますので、この辺で取りやめますが、ハートフルクーポン券についてはもう1点ございましたね。

発売額の根拠でございますけれども、どうも部長の答弁は、前回と同じような趣旨でございまして、納得ができないからこそ今回改めて質問を出させていただいたわけでございます。何か言っていることが前回と同じで新しいところがないわけです。どうして6億円なんですか。改めてお尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 経済部長坂本光男君。

○経済部長（坂本光男君） 6億円の根拠というようなことですが、やはり今現在3万4,000世帯のうちの約10%、前回は3万3,000世帯とお答えしたと思います。その約10%、3,000世帯分に合わせて10万円で3億円ずつ6億円。この考えは一、二カ月で考えが変わるというようなことは今のところはございません。したがって、6億円を今、柔軟な形で継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） そうしますと、発売額の根拠を世帯数に置いているということの理解でよろしいですね。

○議長（山越 守君） 経済部長坂本光男君。

○経済部長（坂本光男君） 根拠を、一つの選択として世帯数を重点的に置いているというようなことがあります。

ただ、先ほど市長からもありましたが、牛久市の財団法人常陽地域研究センターが3年ごとに出している統計の中でも、牛久市は近隣の市町村から、人口の割合にしますと約17万4,000人が牛久市に買い物に来ているというような25年度のデータがございます。そういう意味からしても、世帯数もしかるべく、需要に合わせた販売額を考えて現在実施しているというところでございます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それでは、次の質問に移ります。

景観や防災に配慮したまちづくりについてということで、建設部長のほうから無電柱化計画についての御答弁がございました。それで、私がお聞きしているのは、金が一千何百億円かかるからということではなくて、この法律ができた場合にこの法律を活用して本市全体の市街化区域について無電柱化計画を推進すべきではないのかということでございます。その点について、改めて明確なお答えをいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） ただいまの再質問についてお答えいたしたいと思います。

この法律ができて、予算と補助等が確定すれば、効果のあるエリアから順次計画を進めてはいきたいと思っております。以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時07分休憩

---

午前11時20分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、6番宮崎 智君。

〔6番宮崎 智君登壇〕

○6番（宮崎 智君） 通告の4件について一般質問を行います。

第1点目、自動体外式除細動器、AEDの活用推進についてであります。

心肺停止状態の人に電気ショックを与えて救命するAEDの使用が、一般市民に解禁されてから10年がたとうとしております。この間、急速に普及し、国内の設置台数は既に40万台を超えたと見られております。

しかし、市民向けAEDは計画的に設置されてきているとは言えない状況であります。このため、人口密度の高い場所や高齢者の多い場所、スポーツ施設など、心肺停止の発生頻度の高い場所に必ず設置されているとは限らないのであります。学校のような広い場所では複数の設置が望ましく、数に制限がある場合は運動場やプール、体育館の近くなど、効果的な場所に設置する必要があります。心肺停止から5分以内に除細動できるかどうか、設置場所選定の目安になっております。

1年前の一般質問の答弁では、「市内では市役所や運動公園、小中学校、保育園、行政区の集会所など合わせて114施設に設置済みで、今後の設置計画はない。コンビニへの設置については、検討していく」ということであります。

そこで、1年を経過して改めて伺います。今後の設置計画、設置施設の拡大はあるのでしょうか。また、設置施設での台数の増加、増設計画はいかがでしょうか。

AEDによって命を救われる人は確実にふえているようであります。総務省消防庁の集計では、平成24年に一般市民がAEDによる除細動を実施した症例は881件。このうち約4割に当たる365人が助かり、その約87%が社会復帰を果たしております。しかし、この年市民に目撃された心肺停止症例は約2万4,000件で、AEDの利用はわずかに3.7%であります。専門家は、「現場近くにAEDがなかったケースと、あっても使われなかったケースがあり、大半の人はAEDの恩恵を受けられていないのが実情」と話しております。市民への啓発に多くの課題があり、AEDの効果や設置場所の周知、そして使用への講習会開催などが解決策であります。

これまでも実施されてきております講習会の開催。さらなる開催の充実が期待されますが、市の考えを伺います。さらに、小学生向けの心肺蘇生講習会、中学生へのAED講習会開催の活動も始まっているようですが、小中学生対象の講習会開催についての市の考えを伺います。

また、専門家は、「非常口やトイレに誘導する表示は多いが、AEDは設置場所にしか表示がない。これではAEDにたどり着けない。利用率の一因である」と指摘しております。AEDの活用推進のため、誘導する表示の設置を期待するところであります。市の考えを伺います。

2点目の質問です。潜在的障害者の現況と対策についてであります。

厚生労働省の調査によりますと、病気やけがのため買い物や排せつ、掃除など、日常生活に困難を感じながら障害者手帳を持たず、障害者向けサービスも受けていない潜在的な障害者の

方が、推計132万9,000人と、大変驚くべき数字となっております。このうち65歳以上の高齢者が約78%を占めており、高齢化の進行に伴い増加が予想されるところであります。この調査は2011年に実施し、推計したものであります。

厚労省は、5年ごとに在宅の身体知的障害者の実態調査を実施してきており、今回は精神障害者と障害者手帳を持っていない人の調査も加えたものであります。

潜在的障害の方の中には、介護保険などの福祉サービスを利用できる人が含まれており、利用を希望しているのに福祉サービスを受けていない人が約20万人となっております。利用できる制度がどのようなものかわからないという意見があります。

また、障害者手帳を持っていない人にその理由を聞きますと、障害の種類や程度が基準に当てはまらない人や、手帳がなくても困らないと答えた人がいた一方、取得方法がわからないとの回答もあったようであります。厚労省は、関係機関と連携し、手続の周知や相談体制の充実を図る方針であります。

そこで、伺います。市内での潜在的障害者の現況、そして対策方針について伺います。

3点目の質問です。自転車事故対策についてであります。

統計によりますと、平成25年に起きた自転車関連の交通事故は約12万1,000件。全体としては減少傾向ですが、自転車が加害者となることが多い歩行者との事故は2,600件で増加傾向となっており、その事故原因の主なものとは歩道での無謀運転であります。

ところで、自転車に乗っていて歩行者らにけがを負わせたりした場合に補償される自転車保険。60代女性に衝突し、重い障害を負わせた事故で約950万円、歩行者が死亡した事故で約4,700万円の支払いに関する判決がありました。多額の補償が発生する事例が多くなっている中、自転車保険への加入は進んでいないようであります。国内総保有台数7,000万台から8,000万台に対し、所有者の加入率は2割程度との分析があり、免許不要の手軽な乗り物で、事故に備えるという感覚が薄いと言われております。

こうした中、業界や行政が改善に乗り出してきております。昨年10月までに30の自治体が自転車の安全利用に関する条例を定め、東京都や埼玉県、京都府など、自転車保険加入を努力目標と定めたものも多いようであります。県内では、取手市が2006年、市自転車安全利用条例を制定し、安全利用の意識向上を図り、関係する事故を未然に防ぐことを目的としております。自転車保険に関しては、市の責務の条文の中に、「保険への加入勧奨」と明記されております。

そこで、伺います。市内での自転車事故、特に歩行者との事故の推移と現況、自転車事故の防止対策、さらに自転車安全利用条例の制定についての市の考えを伺います。

4点目の質問です。土曜授業の実施についてであります。

文科省のまとめによりますと、今年度正規の土曜事業を行う公立小中学校は5,573校で、2年前に比べ約2倍にふえたこととなります。実施割合は、小学校で約17%、中学校で約18%、高校で約6%となっております。一方、正規の授業ではなく学校が主体となって希望者を対象に補習などを行う土曜の課外授業、土曜補習は減少しております。

土曜の授業がなくなったのは、学校週5日制が完全実施された2002年度からで、学校教育法施行規則で特別の必要がある場合だけ認められておりました。

しかし、文科省は昨年11月、各市町村教育委員会の判断で実施できるように規則を改正しております。県内の土曜授業の実施状況については、つくば市のみであります。つくば市教育委員会は、児童生徒の学力向上などを目的に、今年度から公立小中学校で土曜日に授業を実施することとなっております。今年度の土曜授業は、1日3時限で年間4日程度、通常の授業のほか、補充学習や職業体験学習など、実施日や授業内容は各学校の実情に応じて設定するものであります。つくば市教育委員会では、初年度の取り組みを検証した上で、来年度からの対応を検討するとしております。しかし、一方では、部活や地域活動との調整の必要性、教員の負担増を懸念する声もあるようであります。

そこで、伺います。土曜授業について、市の見解を伺います。土曜授業の実施の有無について、特に実施計画がある場合は、実施時期、実施内容などについてお伺いいたします。

土曜授業とともに注目を集めているのが、夏休み短縮施策の終了であります。脱ゆとりと言われた現行の学習指導要領のもとで、義務教育の学習内容がふえました。教育現場では、指導への時間確保が課題となり、土曜授業の実施はその1つであります。

こうした状況下、鹿嶋市教育委員会では、ゆとり回復への転換とも言われる小中学校夏休み短縮施策を終了し、ことしから期間をもとに戻しております。鹿嶋市は、学力の底上げを目的に、2007年度から5日間の夏休み短縮を実施しておりましたが、学力が一定程度向上し、学ぶ姿勢も身につけてきたとして、ことしから期間をもとに戻すことになりました。短縮を実施しているのは、平成19年度から2日間短縮している牛久市を初め、水戸市、日立市、河内町であります。

そこで、伺います。夏休みの短縮の成果、今後について伺います。

以上、通告いたしました4点について質問を終わります。

○議長（山越 守君） 教育長、染谷郁夫君。

〔教育長染谷郁夫君登壇〕

○教育長（染谷郁夫君） 土曜授業の実施についてお答えいたします。

土曜日の教育活動は、授業時数の増加や開かれた学校づくり、土曜日を有意義に過ごせていない子供たちの実態があるなどの理由で、設置者である市町村教育委員会の判断により実施で

きるようになったものです。

本市におきましては、ふだんの日と同じように学校の先生方が行う土曜授業は行いません。牛久市独自の自由な形での土曜の学び場活動を行います。この活動を「うしく土曜カップ塾」と名づけて実施する予定であります。

「うしく土曜カップ塾」は、特に保護者や学校現場からの要望が強い奥野小学校、ひたち野うしく小学校の2校において、この10月より土曜日に試行いたしていきます。全学年を対象に、土曜日の午前中、月二、三回、土曜教育推進委員及びサポーターを配置し、英語や国語の学習、料理や郷土かるた、合唱などの体験活動を実施してまいります。うしく土曜カップ塾により、子供たちに充実した土曜日の時間を保障し、開かれた学校で地域とのつながりをつくり、地域コミュニティづくりの推進を図っていきます。

また、あわせて放課後子ども教室の一環として、平日の放課後、「うしく放課後カップ塾」という名目で10月より実施の予定で考えております。これは、市内全校で週1回、放課後、図書室などに学習指導員を配置し、子供たちの自習学習の支援を行います。このうしく放課後カップ塾により、子供たちの学習習慣の形成と基礎学力の向上を図るとともに、塾に通える、通えないといった保護者の経済的格差が子供たちの学力格差にならないための牛久の独自の教育への取り組みを推進していきます。

次に、夏休みの短縮についてですが、御質問にありましたように、牛久では平成19年度より、近隣市町村に先駆けてエアコンを各教室に導入しました。それに伴いまして、夏季休業の終了日を8月29日とし、夏季休業を2日間短縮しています。この施策により、最大で12時間の授業時数が確保されています。この期間に各校では通常授業のほか、全校集会や学級活動の時間を設け、生活リズムや学習への集中力を短期間で取り戻すことに効果を上げています。また、中学校では、夏休みの学習の成果を確かめるテストをしたり、9月の初めに行われる体育祭に向けての準備や練習を行うことができ、生徒の体調を考えながら余裕を持った練習計画を組むことが可能となっています。

夏季休業の短縮は、授業時数を確保する上で、児童生徒の豊かな体験活動や学習を保障するものです。今後も、現状の夏季休業日の短縮を継続し、充実した教育活動の展開を目指してまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） AEDの活用推進に関する御質問についてお答えいたします。

市では、平成19年度からAED設置に取り組んでおり、平成24年度には全行政区の集会所59カ所及び市役所、牛久運動公園、生涯学習センター等の公共施設にAEDを設置し、現

在の総設置箇所数は114カ所となっております。

平成26年度には、昨年度に建設された本町区民会館、ひたち野自治会館及び奥野小地区社協事務所の3カ所に新たに設置いたします。

市では、現在まで市民が多く集まる施設に重点を置き、公共施設や行政区集会所などのコミュニティ施設にAEDを設置してまいりました。今後は、新たな整備先として、営業時間が長く、人が集まる施設であるコンビニエンスストアへの設置を検討しております。現在は、コンビニエンスストアチェーン本社と調整を進めており、AED導入の社会的意義を説明し、民間企業による社会貢献と牛久市が連携協力をお願いしながら、導入可能な方策を検討してまいります。

次に、AEDの講習会についてですが、現在市職員には全員がAEDを正しく操作できるよう、毎年牛久消防署指導の講習会を開催しております。平成25年度は2回開催し、165名が受講しております。平成26年度は240名が受講予定となっております。

行政区におきましては、毎年市内全行政区に救急救命講習をお願いし、市を窓口として消防署による講習会を開催していただいております。平成25年度は19行政区で31回、延べ646名の方が受講されております。今年度も行政区において同様に開催しております。

また、小中学生対象のAED講習会につきましては、中学生対象の講習会が牛久消防署指導により、中学校ごとに年1回実施されております。平成25年度は、中学校ごと各学年単位で1回ずつ講習会が開催され、641名が講習を受けております。なお、小学生向けの心肺蘇生法講習会及びAED講習会は開催されておりません。

最後に、AEDの設置場所への誘導表示についてですが、AED本体に4枚のシールが添付されており、現在はそれらを活用し、施設入り口や通路、設置場所などへの表示を行い、AEDへの誘導表示をしております。AEDの設置場所へ速やかにたどり着けるような表示の設置につきましては、他市町村の状況も確認し、さらに有効な表示ができるか調査研究してまいります。

今後もAEDの普及並びに活用促進に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 潜在的障害者についての御質問にお答えいたします。

平成23年に厚生労働省により、全国一斉に生活のしづらさなどに関する調査が実施されました。この調査において、人口の約1.04%に当たる132万9,000人が潜在的障害者であるという推計が出ております。

潜在的障害者とは、病気やけがのため、買い物や排せつ、掃除など日常生活に困難を感じな

がらも障害者手帳を持たず障害者向けサービスも受けていない方とされておりま

潜在的障害者を市町村独自で把握することはできませんが、日常的に支援が必要な方の自宅を民生委員、児童委員が訪問し、必要と思われるサービスについて、市へつなげる役割を担っていただいております。

今後も、庁内各課のほか、医療機関、保健所等の関係機関と連携し、手帳取得手続の周知を図るとともに、福祉サービスの必要な方が利用につながるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私のほうからは、自転車事故防止対策に関する質問についてお答えいたします。

まず、自転車に関係する交通事故の発生状況ですが、過去5年分の事故統計を茨城県警察に確認したところ、平成21年には全国で約15万6,000件、茨城県では約2,400件、牛久市では88件発生していたものが、その翌年以降は全体的に減少傾向となり、平成25年には全国で約12万1,000件、茨城県では約1,700件、牛久市では69件の発生となっております。

このうち、自転車と歩行者が関係する交通事故は、平成21年には全国で約2,900件、茨城県では19件、牛久市では発生なしとなり、こちらも全国と茨城県では年々減少傾向を示し、平成25年には全国で約2,600件、茨城県では11件となっております。なお、牛久市で発生した自転車と歩行者が関係する交通事故は、平成24年中に1件発生しているものの、死亡事故には至っておりません。

次に、自転車事故の防止対策についてであります。市では牛久警察署を初めとする各関係機関及び団体等と連携して、街頭キャンペーンや街頭立しよう等による広報啓発活動を行っているほか、かっぱメールや広報紙等、広報媒体を活用した情報発信活動を行うなど、広く市民に対し交通安全の呼びかけを行っております。

また、平成10年からは牛久市交通安全強化委員による出前式の交通安全教室も実施しております。この中で、特に自転車の安全利用に重点を置いた安全教室は、平成21年度は小学生や子供会会員を中心に合計28回開催し、延べ2,293人が受講しております。その後は、対象を中学生やシニアクラブ会員にまで拡大し、平成25年度には合計96回、延べ5,540人がこの教室を受講しております。

加えて、市内の小中学校では児童や生徒に対して自転車通学時のヘルメット着用を義務づけ、事故発生時における頭部への被害の軽減を図っております。

こうした対策の効果が、先ほど御説明した事故統計の数値にあらわれているものと考えてお



ります。

最後に、自転車安全利用条例の制定に対する市の考えですが、御質問にあるように、全国にはこのような内容を盛り込んだ条例を制定し、これを運用されている自治体があることは承知しております。これらの条例の中には、自転車の駐輪場所や駐輪方法などに関する規定のほか、自転車事故保険への加入を勧奨する規定などといったこれまで余り取り沙汰されなかった内容が盛り込まれているものがありますが、大半は自転車利用者の責務や遵守事項、さらには安全教育の拡充などといった現行の道路交通法に定められている規定と重複する内容のものが多く目立ちます。

これらの状況を踏まえたと、現時点では国や他の自治体の動向を注視しつつも、市としましてはまず、道路利用者が現行の道路交通法を遵守し、道路における交通の安全と円滑を確保することが重要であると考え、先ほど申し上げた施策を引き続き進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（山越 守君） 以上で、宮崎 智君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時5分といたします。

午前11時47分休憩

---

午後 1時05分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、14番小松崎 伸君。

〔14番小松崎 伸君登壇〕

○14番（小松崎 伸君） 無会派の小松崎 伸でございます。

一問一答方式にて2項目の質問をいたします。

まず、防犯灯についてでございます。

牛久市では、今年度4月から防犯灯の設置費用、そして電気料金の行政区負担をなくしまして、その全てを牛久市が負担するということになりました。そして、全ての防犯灯を今年度中にLED化するというふうなことで決まっているということでございます。このLED化によりまして、当然全体の電気料の削減、そして二酸化炭素の削減が図られるということでございます。先行しております近隣自治体、取手市や守谷市を参考にしまして、事業が予定どおり進むということをまずは願っているところでございます。

さて、ことし2月には防犯灯のLED化について区長会への説明会を実施したということで伺っておりますけれども、まずLEDへの交換対象は8,200基とありますけれども、牛久

市全ての防犯灯は何基あるのか、そのうち市設置の防犯灯の実数は幾つかということでお尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 防犯灯に関する御質問でございますが、まず8,200基の防犯灯の内訳でございますが、市設置分が1,700基、行政区設置分が6,400基、また新規分が100基となっております。なお、この基数は東京電力の契約基数に基づくものであり、現在行っておりますLED防犯灯導入調査の結果に基づきまして確定されるものでございます。見通しとしましては、8,200基のうち、現時点で老朽化によりLED化に交換済みの防犯灯が出ているため、その分が新設に充てられる予定でございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、LEDへの切りかえの予定、そして工程、これを改めてお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） LEDへの切りかえ状況でございますが、本年4月に行政区からの寄附を受けまして、全ての防犯灯を市管理としております。今後の工程といたしましては、去る8月27日に防犯灯導入調査を入札により発注しまして、その調査結果に基づきまして11月初旬にリースの発注を予定しております。また、これによりまして、12月から工事が始まりまして、2月には交換作業が完了する見通しでございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 区長説明会では、行政区のメリットといたしまして、LED化後の業務は行政区から市への連絡だけだということでございますけれども、その点確認いたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） LED化後には、行政区の区長さん方と連絡を密にしまして、当然情報提供はいただくようになります。当然、それで立ち会いをしたり、そういうことを検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それで、私は今回の大きな変更、これの運営上の最大のポイントは、いわゆる決裁権限の変更であるというふうに思っております。いわゆる決裁権限が行政区長さんから牛久市へ変わっていく。そういった中で、地域の状況の把握、そしていわゆる実情を踏まえた的確な判断、業務のスピード、こういったものがどのように変わるか。この点を質問いたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 現在、行政区には故障の報告をいただくなどの日常的な点検をお願いしております。修繕は、発注状況と修繕結果を各区長に確認しながら行っております。現時点で、修繕漏れなど大きな問題は報告されておられません。

次に、リース開始後における従来の行政区と地元業者とのつながりを持ちながら、業者の方、今結んでいる方がおりますので、そういう方と今、連携をとりながら、修繕料については市のほうで今、払っております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 今回のLED化について、非常に重要な問題でございますので、ただ単純に街路灯をLED化したとかいう問題じゃございませんので、はっきり申し上げておきます。

各行政区で街路灯、牛久市と行政区でほぼ管理また新設等やってきているわけでありましてけれども、私が市長になりましたから、その電気料金等、また設置費用等につきまして、いわゆる当初5割補助だったと思いますけれども、それを財政改革を通じながら行政区の電気料の負担割合を下げていきまして、1割負担まで軽減をしてきて、そして最終的にLED化とあわせて電気料金の行政区の負担をゼロにすると。100%牛久市負担で街路灯、いわゆる防犯灯含めてですけれども、街路灯の管理を一本化すると。そして、ただ運営は今までどおり行政区との連携を図り、そして万が一、明かりが消えたりとかいろいろあった場合には、行政区にその管理等お願いして、その報告、また連絡を受けながら対処するという形にしたわけでありまして、この街路灯のそのときのLED化というのは、既存の今までの電気料金を吸収して、何とか今回ある程度、5年とか6年とかという中で、平準化する中で、今までの牛久市の市の負担分だけで全てのいわゆる電気料金を賄える、そのような計算をして、それと同時に行政区に電気料を負担かけない。逆から言えば、その分は行政区の運営費に充ててもらおうというような施策でやってきたわけで、単純に街路灯を市に移管しているわけではございません。それは、イコール行政区に対する運営費の補助をふやすと同じ意味でございますので、その辺のところの、いわゆるコミュニティー育成の施策と表裏一体の事業であることを御理解いただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、リース契約期間でございますけれども、今年度の工事終了から10年ということでございますけれども、牛久市が決裁するそのリースの契約内容についてお聞きいたしたいと思っております。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） リースの内容でございます。国の補助を活用しまして、リース契約をするものでございます。具体的には、市競争入札参加資格を有する市内の電気工事業者を指名いたしまして、入札によりリース業者と三者契約を行う形で発注し、地元の業者の皆様配慮した事業とする計画でございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 先ほどから地域のコミュニティーというふうな話も出ていますけれども、いわゆる従来の行政区、行政区長さんと地元の電気工事店、これは深いつながりがありました。それで、今後このいわゆるつながり、地域のコミュニティー、これをどのように考えているかということでお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） これまでは、市内の業者の方が各行政区でLED化もしくは修繕、電気の球がえなどをお願いしているところでございます。今後は、LED化にしますと、その故障等が発生しませんので、その辺につきましては対応することはなくなりますが、来年度以降、新しく防犯灯を新設する場合がございます。これにつきましては、現在の競争入札参加資格を有する市内の工事業業者の方などへの発注をさらに検討してまいりますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 内容的には繰り返しになりますが、市内の電気工事店にとっては、これは大きないわゆる死活問題ですよね。ここでのこの大きな転換ということで。その点、いわゆる決裁する者としての配慮といいますか、そういったものを改めてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 街路灯の設置及び維持管理については、今部長が申しましたように、各行政区等、そしてその行政区とのおつき合いのある家電電気店との連携で今までもやってきたわけでございます。ただ、言葉足らずでありますけれども、LED化にしますと、よほどのことがない限り、いわゆる電球が切れるということは今までと比べるとほとんどなくなってまいります。そういう意味で、球切れの交換とかそういうことが、非常に回数がなくなりますので、今後とも新設等においての工事等においては、今までどおり既存の家電のお店と連携をしながら、また地元の行政区とも連携をとりながら、今までどおり対応していくということには変わりはないので、その辺の御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、防犯灯の新設です。新設につきましては、当然行政区と地

元のほうでやっていたわけですがけれども、今回大きく変更になりますと、防犯灯新設のいわゆる基準そして予定の台数は、今までの実績もありますけれども、従来の行政区が掲げていた基準との違いです。そして、そういったことへの行政区の説明をしっかりとっているのかということについてお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） LED化の新設要望への対応でございますが、本年4月に区長会の説明会におきまして、「今後は各行政区からの設置要望に基づき新設箇所を決めるので、要望に当たっては従来と同様の十分精査された要望をお願いしたい」と御説明申し上げました。

今後は、これらの要望を取りまとめまして、暗いところや新たに家が建つなどにより、土地利用の状況が変わったところには、行政区と協議の上、従来と同様に設置を進めてまいりたいと思っております。

なお、予定基数でございますが、現時点では決定しておりませんが、従来市の設置基数は年間80基、行政区では100基程度でございました。設置基数は今後におきましても同等になると見込まれますが、これらの基数と行政区からの要望数を参考に決定してまいりたいと思います。

今後におきましても、安全安心なまちづくりが現実的にできますよう、行政区と連携した地域の実情を踏まえた防犯灯LED化となるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、この4月から市に一括移管というふうになったわけですがけれども、今までの特に新設の要望です。これを、例えば春に要望しているところもあるわけです。そうすると、この設置がなかなか進んでいないというふうなところもあるわけです。そうしますと、例えばもう9月になりましたけれども、今から設置するというので、この春から今までの間、非常に防犯上も危険であるというふうなこともございますけれども、その新設の今までの対応というのはどういうふうに行ってきたか、この点お聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 行政区からの要望を受けまして、現場立ち会い、区長さん方との立ち会いを行った後に決定している現状でございます。やはり、1個1個やりますと、コスト的にも高くなる場合もありますので、その辺を早急にまとめ、対応してまいりたいと思います。今後におきましては、速やかに危険のないように対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） そうしますと、今設置がおこなわれているところはあるわけですね。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 現在、具体的にちょっと手持ちがございませんが、まだ発注はしていないのが事実でございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） そうしますと、そういった箇所は、極めていわゆる危険箇所ですよ。新設として設置してもらいたいというものが出ているのが、春からこの秋まで半年以上ずっとそのままになっているというふうなことから、これはまず何としてでも早急に対応していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 早急に対応したいと思っております。ただ、リース契約等もございますので、今後それとあわせた形で進めたいと思っております。その分、やっぱりパトロールとか、警察への要望とか、そういうものを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、水銀灯です。私も専門家じゃないんですけども、水銀灯の防犯灯は、このLED化でどう扱われるかということでお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 水銀灯につきましても、当然LED化に変更してまいります。以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、続きまして2項目目の質問をいたします。

7月に全戸配布されたチラシについてということでございます。

御承知のとおり、6月の定例議会の結果を受けまして、牛久市では、2度にわたりまして広報うしくとともにチラシを全戸配布いたしました。その間、7月12日には初めての市議会の議会報告会、これが開かれまして、その中で市民の中から以下の意見が出されました。

「6月議会で補正予算が否決されたことに関して、市が全戸にチラシを配布した。議会の議決に対して、市の執行機関が、その採択があたかも市政への妨害であると受け取れるような文章、市民に対して全戸へ配布するのは余りにも議会をないがしろにするものではないか。また、これにも税金が使われており、市長の意に沿った内容、税金を使って宣伝するのは不当ではないか」という一般の市民の方からの意見がございました。

まず、この市民の意見を聞きまして、今回のチラシ全戸配布が民主的な市政運営につながるか、所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、議会のほうから先般提出いただきました7月1日のチラシの発行についての申し入れの回答でも、既にお答えをさせていただいてございますが、7月1日の広報につきましては、補正予算の否決に伴い、市民の皆様には直接どのような影響が出るか、端的に事実をお伝えする目的で発行したものでございます。執行部といたしましては、議会に付与された議決権による結果を受けとめ、今後の施策や事業への影響について、その内容を速やかに市民の皆様にお伝えすることは、当然の責務と考えております。

市が情報を適時わかりやすく発信することにより、市民の皆様の市政の施策への理解が深まるとともに、市政への参加参画意識の向上も期待され、結果としてよりよい市政運営に結びつくことになると認識しております。

今後におきましても、事実を速やかにお知らせすること、市の施策・事業の目的や内容といった情報をわかりやすく提供することを念頭に置き、市民の皆様との情報の共有を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） ただいまの答弁は、いわゆる申し入れの回答書の内容だというふうに思います。中身は、今の答弁はその内容と同じだと思います。

私が言いたいのは、今は市民の声ということでお話ししましたけれども、率直ないわゆる感想ですよ。まずこれをお聞きしたいと思います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいま再度御質問がございましたが、議会報告会におきまして、市民の皆様の中から、「公費を使つてのあのような広報はどうか」という御意見があったということでございますが、ただいまも答弁させていただきましたけれども、補正予算案の否決という事実を市としてはその時期、時期において、早急に市民の皆様にお伝えする責務がございます。市としては、当然これは公費を使った中での広報ということで、市民にお伝えしていかなきゃならないというふうに判断したわけでございます。

また、否決という事実が新聞等で報道されました。このことに対して、逆に市民の皆様方からは、学校のそういった補正予算の中、何が問題があったんだというような御意見もいただいております。そういうものを的確に、その補正予算案の中身について市民の皆様にお伝えしたということが、今回広報を出させていただいたという真意でございますので、今後においても、その市民、要するに民主的政治を行う中では市民が主役であるということを念頭に置いて、市政運営の柱を市民とともにつくっていくという中から、市民への情報発信は適宜行っていき

たいと考えてございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、チラシの紙面の中で、これは第2弾ですか、「補正予算がノー」と書いてある印があります。それを赤でバツテンがしてあるんです。この表示、これはいわゆる議会が可決、否決両方ありますが、それにかかわりなく、決めたことをバツテンをしたということございまして、この表示はいわゆる議会の議決を不服とすると、二元代表制を基本的に否定するものであるというふうに思いますが、所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 教育委員会のチラシ、第1号の補正予算案のNOその上にバツとありますが、小松崎議員がおっしゃることはちょっと誤解がありまして、「NO」と「バツ」は同じ意味で使っております。「NO」を記号化したものであって、「NO」を否定しているものではありません。以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 今、「誤解」というふうなお話がありましたけれども、市民の方々はそういうふうにとらえている方が多いんです、実際。ですから、そういったことであれば、それをしっかりと説明していただくなりなんなり、お願いしておきたいというふうに思います。

次に、これはいわゆる補正予算のほうが可決された場合、過去に戻って言うのもあれですけども、今回のチラシ配布はなかったのか、行わなかったのかということについてお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 可決された場合というのは、下根中学校の増築関連の議案でございますでしょうか。

可決されておれば、このチラシはなかったというか、必要なかったと。あとは、新築と増築は別であるということは訴えていかなくはならなかったと思っております。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） ちょっとこれは所管があれなんですけれども、最初のチラシの中では、赤字で、「このままでは必要な市民サービスができなくなります」という表示ですね。次のチラシでは、やはり赤字で、「このままでは下根中の校庭からテニスコート、バスケットコートがなくなります」という表示ですよ。これは、今まで情報を提供してきましたいわゆる牛久ニュース、広報うしくに挟んであったものです。これはいわゆる建設的な形で各課の情報発信ということで出てきたというふうなことでございますけれども、今回のチラシはそれ



と全く違った形で、何回も言っていますけれども、赤字で、突然、いたずらに市民の不安をあおるだけのものになっているというふうに思いますけれども、その点所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 7月15日に発行しました「ひたち野地区の中学校建設について考える」の第1号につきましては、6月議会での結果について真摯に受けとめつつも、下根中学校の増築工事に関する期限的な切迫性や必要性と、新たな中学校建設の有無は切り離して考えなければならない客観的事実、及び中学校新設を検討する時間が十分にある事実を広く市民にお伝えする目的で発行したものでございます。

表現などにつきましても、決して市民の不安をあおることを目的としたものではございません。チラシにつきましては、市民の方がごらんになって、見やすくわかりやすいものを目指し、具体的な影響を記載したものです。

今後につきましても、内容をより精査し、読んでいただける広報を目指してまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） また、重ねてになりますが、今回の6月議会の議決に対して、チラシ。執行部のほうは市民のいわゆる代表である議会の尊厳をどのように考えているか、改めてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） この前のチラシの件ですが、議会の尊厳とか意思決定を否定しているわけでも何でもございません。これは教育委員会の方針で、ことし3月の定例議会においては、小松崎議員も26年度の当初予算については賛成しているわけでありまして、そこには、ちゃんと増築についての本予算もついているわけでありまして、それについて賛成してあるわけでございますね。それが通っているわけでございますから、6月の補正でいわゆるその新しく建てる建物のところにあるテニスコートとバスケットコートの移転をしなくちゃなりません。そのための実施設計する補正予算に、今度は小松崎議員は反対したわけでありまして。そういう意味についても、逆にはっきりと本予算で通ったものを実行すれば、今度はいわゆる新たに増築する施設のところは、予定地はバスケットコートであり、テニスコートであるわけでありましてから、その移転先の実施設計を否決し、そしてその増築を今度は反対に回ったわけでありましてから、その辺のところは逆から言えば、いわゆるその建物を予算どおりつくっていくということの中で、その施設がなくなってくるというのは、もう字のとおりでございます。ですから、逆から言えば、本予算で賛成し、補正で反対した理由も、逆にこちらからすればお聞きしたいなというふうに思っているわけでありまして。以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 議会に付与された議決権による結果を真摯に受けとめるならば、議員に何の連絡もなくチラシを全戸配布するよりも、案件の再検討、議会への再説明、こういったものを粛々とまず行う、これを進めることが先だと思いますが、いかがですか、市長。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 6月の補正の予算について、いわゆる修正動議があったわけでありませう。そのいわゆるテニスコートとバスケットコートを移転するための実施設計を、予算の修正動議をかけて、それを削除したと。その今度は本予算に対しても否決したわけでありませう。残りの予算案に対しても。そういうことに対して、ちゃんと市として、そこに施設整備等において責任を持っている市長部局とすれば、そういう経緯というものをちゃんと市民に説明して、これは議会で否決されたからそれがつくれなくなったとか、そういうことをちゃんと伝えるのは、執行部側とすれば至極当たり前でありませう、そしてなぜそれが、いわゆる執行権の中ですから、それを市民の方に問うて、どちらが市民の意思なのかということは今後全部見て、いろんな選挙を通じて、市民の方の意思表示がはっきりしてくるものだろうというふうに思っているわけでありませう、別にその議会でもって多数決で否決されたからといって、その次の策がどうだこうだということは考える必要ない。やはりちゃんと教育委員会は、この5年なりの中期的な展望の中で学校教育、学校施設のありようというものは検討しているわけでありませう、それをちゃんと市民に伝え、そしてそれを今度は議会でもって、いわゆる修正動議で、予算の執行といいますが新たな補正の実設計を修正動議をかけて削除されたとか、逆に今度は削除した予算そのものも否決されたと。そういうことをちゃんと市民に伝える。これは非常に民主的だというふうに私は理解しております。ですから、教育委員会からこういうふうなチラシを出して市民にちゃんとお伝えしていこうと、そういうようなチラシの事前相談があつて、その案を見たとき、すごく常識的だなというふうに思ったわけでありませう、市民に対して情報提供し、そして執行部側と議会側で、そしてあと市民の間で情報を共有して、そして執行部が何を考え、議会側が何を考え賛成反対し、市政がどのように変わっていくのか。それを一般市民は知る権利があると私は思っております。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 教育委員会の教育総務課発行のチラシ、これにつきましては、いわゆる中学校新設のメリット、将来的ビジョン、こういったものは詳細には書かれていないというような中で、今後も継続して全戸配布する方針なのかどうかということでお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 教育委員会としましては、市民の皆様に対しまして説明責任を負っていることから、今後におきましてもあらゆる機会を捉え、教育分野が直面する課題や推進する事業など、市民の皆様にも率直に情報提供を行うとともに、御意見御要望を伺いながら、教育行政に反映させていきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 今後についてでございますけれども、いわゆる直接地域住民の説明会、議員への事前説明、そういったものは考えているかどうかお聞きします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 当然、大きな事業をやるときには、地元の方々に説明責任はあるかと思っておりますので、そういうことになると思います。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） やるといふことでよろしいですね。（「はい」の声あり）やりますね。（「はい」の声あり）はい。

最後になりました。6月の教育民生常任委員会で、参考人として発言されたひたち野うしくの住民の方の一文を紹介しまして、私の一般質問を終わりといたします。

「小中学校は、健全な都市形成の骨格だと考えています。小中学校の新設をちゅうちょするまちに発展はなく、人は集まりません。ぜひ、子育て教育日本一を名実ともに実現し、末永く安心して住めるまち牛久をつくっていただきたい」。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山越 守君） 次に、5番諸橋太一郎君。

〔5番諸橋太一郎君登壇〕

○5番（諸橋太一郎君） 無会派諸橋太一郎、今回は……

○議長（山越 守君） 諸橋議員、着席してください。諸橋太一郎君。

○5番（諸橋太一郎君） 初めての一问一答ということで、混乱してしまいました。申しわけございません。

今回は、一问一答にて質問をさせていただきます。

去る6月6日開会されました平成26年度第2回定例会において提出されました議案第44号牛久市一般会計補正予算（第1号）のうち、下根中学校の増築工事に關連して、移設が必要となるテニスコート、バスケットコートの実施設計業務委託費を計上した補正予算は、ひたち野地域へ中学校を新設すれば下根中学校を増築する必要性はないとの判断により、当該補正予算を削除した補正予算修正案が賛成多数により可決され、否決の必要のなかった修正部分を除いた補正予算までも賛成少数で否決するという事態となり、結果的に7月16日に招集された

臨時議会において、下根中学校の増築関連予算を除いて再提出されました補正予算を賛成多数で可決するという事態に至ったところは、記憶に新しいところであります。

6月定例会最終日の翌日の新聞では、補正予算案が否決されるに至った理由として、議案採決に対する勘違いや混乱があったことが報道されるなど、議会における採決という行為の意味を、市民の代表である市議会議員は誰よりも理解していなければならないと改めて感じた次第であります。

さて、本議会の一般質問において、私はこの6月議会において採決の混乱の原因となった下根中学校の増築問題と、同議会で採択されたひたち野地域への中学校新設に関する請願に対する教育委員会の考え方について質問したいと思います。

最初に、下根中学校の増築工事ですが、その必要について幾つかの点をお聞きしたいと思います。

まず、下根中学校の教室の許容量に対する生徒数及び教室数の現状と、今後の推移予測について伺いたします。

**○議長（山越 守君）** 教育委員会次長川井 聡君。答弁の前に、議員は議場内を注視するように。集中してください。答弁をお願いします。

**○教育委員会次長（川井 聡君）** 下根中学校の教室の許容量に対する生徒数と教室数の現状と今後の予測についての御質問でございますが、下根中学校の普通教室数は現在20教室、特別教室が10教室で、平成26年5月1日現在のデータとなりますけれども、生徒数657人、19クラスで運営されております。

今後の生徒数の予測といたしましては、来年度は651人、19クラスとなり、一旦今年度より減少いたしますが、平成28年度から再び増加すると予測をしております。

具体的には、平成28年度は生徒数720人20クラス、平成29年度は生徒数807人22クラス、平成30年度は生徒数884人23クラス、平成31年度は生徒数984人26クラス、平成32年度は生徒数1,021人27クラスと推計しておりまして、平成35年度に生徒数1,192人32クラスとなり、過大規模校に分類されることとなります。さらに、平成39年度には、生徒数1,319人34クラスのピークを迎えると推計しており、その後急速に生徒数が減少するのではと推測しているところでございます。

しかしながら、これらの生徒数予測はあくまでも最大値を推計したものでございまして、ピークを迎える平成39年度に中学校に在学する現在のゼロ歳児から2歳児の本年5月1日時点の実人数につきましては、1,063人ということになっておりまして、推計値の約80%にとどまっております。

今後のひたち野地域の宅地の供給状況や転入世帯の家族構成により、人口動態が大きく変動

する点に注視しつつ、随時補正をする必要があると考えております。

また、この生徒数予測は、中根小、ひたち野うしく小の全ての児童が下根中に進学した場合の推計値でございます。両小学校から私立中学への進学者数は考慮されてございません。現在、市内の小学校から私立中学へ進学する児童の約半数が中根小及びひたち野うしく小の卒業生となっている現状も考えあわせますと、ひたち野地域に居住する保護者が自分の子供を私立中学へ進学させる傾向というものが今後さらに強くなるというふうに推察しておりまして、これらの要因からも、推計値が大きく下回る可能性もあるというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） ありがとうございます。

生徒数の増加としては、平成28年度から生徒数がふえ初め、平成35年に過大規模校と言われる、いわゆるマンモス校となり、平成39年度に生徒数のピークを迎えるという教育委員会としての予測についてはわかりました。

それでは、実際に下根中で教室不足が発生するのは何年度と予測しておりますか。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） ただいまの御質問でございますが、教室不足の発生年度につきましては、平成29年度に教室数が不足するというふうに予測をしております。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） 下根中の教室不足の予測に対して、教育委員会ではどのような対応を考えており、その対応策についてこれまでどのような準備を行っておりますか。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 下根中の教室不足の予測に対する教育委員会の対応についての御質問でございますが、教育委員会では以前より下根中学校の将来の教室不足を想定し、平成21年度から平成24年度の4年間をかけて通学区の変更を行い、牛久一中、牛久南中に生徒を分散し、下根中学校の生徒数の急増に対処してまいりました。

しかしながら、ひたち野地域への子育て世代の流入が予想以上に早く進んだこともありまして、先ほど答弁いたしましたように、平成29年度には教室不足が顕在化するという予測をいたしております。

このため、平成25年度当初予算に下根中学校増築のための基本設計業務委託費を計上し、議会の議決を経て、基本設計業務を発注いたしました。また、今年度、平成26年度当初予算には、この基本設計に基づく実施設計を行うための業務委託費を計上し、議決をされております。

す。さらに、6月議会におきまして、校舎増築に伴いまして、バスケットコート及びテニスコートの移設が必要との見込みから、移設のための実施設計業務委託費を計上しましたが、当該委託費を含む補正予算案全てが否決されたことは御承知のとおりでございます。

増築工事の実施設計の発注につきましては、現在準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） 私は6月議会におきまして、下根中増築関連予算の修正案及びひたち野地域への中学校新設請願、いずれにも反対をした立場であることは御承知のことと思えます。そのような背景のもと、この一般質問を行っているわけですが、ひたち野地域への中学校新設問題については後ほど質問するをいたしまして、下根中学校増築についての質問を続けたいと思います。

校舎の増築については、何年先の生徒数また教室数を見込んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 下根中の増築工事につきましては、単に生徒数増加のための校舎増築を行うだけでなく、既存校舎の大規模改修工事をあわせて実施し、市内小中学校の教育環境を高いレベルで維持することも目的の1つとしてございます。

現在計画をしております増築工事は、補助事業として採択をされ、補助金も限度額まで交付可能な3年後の必要教室数を確保する増築を2回実施する計画で、第1期工事といたしまして、平成28年度に最低限、平成31年度の予測生徒数及び教室数までをカバーできる規模の工事実施を計画してございます。

第2期工事といたしましては、平成31年度の実施を予定しておりまして、平成34年度の教室数をカバーできるように普通教室及び特別教室の増築及び既存普通教室の大規模改修を行い、その後既存校舎棟及び増築棟のそれぞれに太陽光発電設備を設置する計画をしております。

なお、増築工事につきましては、年次計画を立て実施いたす予定でございますが、より正確な予測生徒数に基づく教室の必要数の見きわめが非常に重要になりますので、生徒数の動向によっては実施時期の変更もあり得ると考えておるところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） それでは、1つ目の最後の質問としまして、増築工事の必要性について、教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

6月議会では、同僚議員から、「2年もあれば学校ができるので、増築は必要ない」との意見や、「必要最小限の増築にとめて、別の場所に新中学校を建設したほうがいいのでは」といった質問がありましたが、こういった意見に対して、なぜ下根中学校の増築が必要なのか、教

育委員会としての考えをお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 増築工事の必要についての教育委員会の見解はという御質問でございますが、まず「学校が2年でできる」という御意見ですが、6月議会の一般質問でも答弁いたしましたように、学校の新設には4年から5年の時間が必要と考えてございます。事実、ひたち野うしく小学校の開設に当たっても、平成18年度に学校建設検討委員会が設立され、具体的な検討が開始され、実際に開校されました平成22年4月まで約4年の歳月が必要であったことは紛れもない事実でございます。

また、「必要最小限にとどめた増築」といった御意見につきましても、どの程度の増築を必要最小限というふうに行っているのかわかりませんが、まずは平成29年度にも顕在化する教室不足を解消するための増築工事の実施は、何としても行わなければならないと考えております。その財源といたしまして、最大限の国庫補助が受けられるよう、3年先の教室数を確保する工事を行いたいというふうに行っているところでございます。

これによりまして、平成31年度の必要教室数、あくまでも予測値ではございますが、その教室数を確保しておいて、さらに3年先の教室数を確保する増築工事をもう一度実施し、それにあわせて新設の是非を判断していきたいというふうに行っているところでございます。

再度申し上げますが、教育委員会といたしましては、学校の新設に当たっては中学校の設置場所選定や規模、配置、通学区の検討から始まり、土地取得交渉、文化財調査、校舎や体育館等の施設の詳細設計、そして各施設の工事の実施という手順を追って、初めて学校の開設が実現できるというふうに行っておりまして、これにはやはり4年から5年の時間が必要であるということは間違いないというふうに行っております。

したがって、教育委員会といたしましては、これから5年後の平成31年度の必要教室数の予測に基づき、不足教室に見合った1回目の増築工事の実施により将来の教室不足に備えるもので、現在のスケジュールでの増築計画の実施は不可欠であると結論づけた次第でございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 諸橋太一郎君。

○5番（諸橋太一郎君） ここまで、下根中学校の増築に関する質問を通して、教育委員会としての考え方、今後の計画について詳細に答弁をいただきました。これまでの答弁によって、遅くとも平成29年度には教室不足が発生するため、それまでには校舎増築を行い、教室不足にならないよう対策を行う必要があること。今回の増築工事に当たっては、国庫補助金を最大限利用できるよう3年後の必要教室数を確保し、平成31年度に再度増築工事を行った上、その時点から最新の生徒数予測などを用い、中学校新設の検討を開始することなどが明らかとな

りました。私としましては、四、五年かかると言われる中学校の新設を待つべきでなく、まず増築工事に着手すべきと改めて意を強くいたしました。

それでは、この下根中学校の増築と密接に関係しているひたち野地域への中学校の新設の件について、質問を移していきます。

さて、6月議会において、ひたち野地域の中学校新設に関する請願が賛成多数で採択されたことは御承知のとおりです。

そこで質問ですが、請願書や請願者の趣旨説明の中に、「学級数の標準」という表現と、「学校の適正規模」という同じような表現が出てきておりますが、これらはどのような意味なのか、同一の意味として捉まえてよいのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） ただいまの「学級数の標準」と「学校の適正規模」ということについての御質問になりますが、この「標準規模」と「適正規模」という表現でございますが、同じような言い回しではございますが、全く違った意味を持っております。

まず、「標準規模」という言い方で使われます「学級数の標準」という言葉は、学校教育法施行規則第41条で、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない」と規定されていることから、学校の標準的な規模をあらわしていると思われがちですが、これはあくまでも学級数の目安を示したもので、条文の後段に「この限りでない」ともありますように、この範囲を逸脱してはならないという規定ではございません。

また、もう一方の「学校の適正規模」とは、文部科学省が発行する公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引きという国庫補助金を算定するために区分された学級数別の学校規模に使用される表現で、「学級数が12学級から18学級の学校を適正規模校」と表現しているため、この学級数が学校の適正な規模であると思われがちですが、教育学的観点から定められた基準ではなく、国庫補助金算定のための区分上の表現であると言えます。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） 「標準規模」と「適正規模」、ちょっと聞いただけでは同じ意味で、学校の規模はこうでなくてはならないと決められていると考えてしまいそうですが、標準規模は学校をつくる際の学級数の目安であり、適正規模は国が補助金を出す際の基準という、全く意味が違うということが今の答弁でわかりました。

ちなみに、県内では、この標準規模の学級数の中学校はどのぐらいあるのですか。また、全国的にはどのようなのかお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。



○教育委員会次長（川井 聡君） 標準規模の学級数についてでございますが、県内及び全国の中学校のそれぞれの標準規模とされる学校数になりますが、茨城県内の中学校では229校中100校、率にして約43%。全国の中学校で見てみますと、1万628校中3,408校、率にして約32%というふうになってございます。現在は、子供の数が減っている影響で県内も含めて全国的に大規模校は減少しております。一方で、人口減少や少子高齢化の進展により、1つの学校で11学級以下の小規模校が増加しており、小中学校の統廃合問題がクローズアップされているということが多くなっている現状がございます。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） 標準規模と言われる学校が県内では全体の半分にも満たない、全国的には3分の1にも満たないという現状があり、全国的に人口減少、少子高齢化が進む現在、牛久市では特にひたち野地区において人口が増加し、特に子育て世代が大勢引っ越してきて、小学生や中学生がふえるということは、学校の新設や増築といった問題を別にして、大変喜ばしく、うれしい悲鳴と言えると思います。とはいえ、下根中学校は生徒数の急増によって学校が大規模化し、教育環境が悪化するといった状況を招くことはできないわけです。そのようなことから、下根中の増築や分離新設による生徒数増加対策は必要で、そういった意味から、今回の請願の趣旨については理解できないわけではありません。

そこで、請願理由にもありました、「下根中学校は現時点でも大規模校で、各生徒の顔が教員に見える丁寧な教育が困難になりつつあって、中等教育環境の悪化が懸念される」ということや、請願代表者の方による趣旨説明の中に、「下根中学校は現時点でも大規模校と化し、アルバイト教員や担任がふえるなど丁寧な教育が困難になりつつある」とありますが、学校規模と教育の質の問題、そして生徒数がふえている今の下根中学校の教育の現状はどのようなものなのでしょうか。教育長の見解をお伺いします。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

〔教育長染谷郁夫君登壇〕

○教育長（染谷郁夫君） 学校規模と教育の質及び今の下根中学校の現状についてお答えします。

学校規模にかかわらず、中学1年生は1学級が35人、2・3年生は40人という環境は変わりません。この学級が基本となって学校生活が行われています。

文科省が国会答弁でも答えているように、学術的、科学的に学校規模と教育の質を関係づけるものがないのが現状です。

また、これまでの牛久市の中学校の生徒数が大きくなったり小さくなったりしてきた歴史を見てみましたが、大きくなると学校が荒れて、小さくなると荒れがおさまるといような記録

はありません。大切なのは、教師の資質向上を含めた学校経営や保護者や地域との連携が大切  
とっております。

ただ、ことしの4月になって、政府は約60年ぶりに小中学校の指針を見直し、学校の再編  
による規模拡大を積極的に後押しする方針を固めました。少子化によって、教育の質を確保す  
る上で、必要な子供の数を維持できない学校がふえていることから、バス通学を想定し、新た  
な基準を設けようとしています。このように、小さな学校ではグループ学習やクラスがえ、部  
活動に支障が出るといった弊害が指摘され、教育の質を高めるため統廃合の指針を年内にもま  
とめようとしています。

下根中ですが、下根中学校の生徒数は年々ふえ、規模の大きな中学校になっていますが、現  
状はすばらしい子供たち、先生、そしてすばらしい学校であると思っています。

下根中は開校当時からしばらくは生徒が元気な時代がありました。その後、落ちついたり、  
元気になったりを繰り返してきました。7年前から、「学び合い」を取り入れた学校づくりが  
継承され、生徒同士でかかわり合いながら助け合い、学び合い、成長し合う授業づくり、学校  
づくりをしてきました。子供たちも、先生たちも、県下一の中学校を目指そうということで、  
10年間必死になって頑張ってきました。

その結果、生徒たちのモラルも高くなり、学力も向上し、県の平均を大きく上回っています。  
いじめ、不登校、問題行動も激減しています。運動部の活躍も目覚ましく、活力のある学校に  
変わっています。

訪問者は、授業中のすばらしい生徒たちの表情ばかりでなく、全ての生徒たちが膝をつきな  
がら黙々と雑巾がけをする姿にも感動しておられます。子供たちや保護者、先生方の学校評価  
のアンケートを見ても、外部評価者である学校評議員の方々の意見を聞いても、定期的の子供  
たちの授業を参観しながら開催される学校安全協議会での区長さん、青少年相談員、民生委員、  
警察関係者、そして歴代PTA会長さん方の意見を聞いても、高い評価を得ています。視察も  
国内外から多く、10月にはまた台北の学校の先生たちが下根中の実践を学びに来ます。

こうした状況を見ても、現在の下根中は生徒数が増加していますが、教育の質は向上してい  
ると考えています。

また、「アルバイト教員」という表現ですが、臨時的任用職員のことではないかと思えます。  
家庭の都合で一度退職してまた戻ってきた先生、定年退職してまた希望に燃えて教職の道を歩  
んでいる先生、採用試験に向かって頑張っている先生などさまざまですが、これらの先生方は  
一般の先生方と変わらずすばらしい実践をしていて、子供たちや保護者から厚い信頼を得てい  
ます。こうした先生方は、6カ月の任期つきですので、授業や生活指導に課題がある場合は6  
カ月間で次の先生にかえることができます。しかし、教諭と言われる一般の先生方は、指導力

に課題があっても本人の希望がない限り、6年間はその学校に所属する現状があります。

そうしたことを考えると、教育の質の向上といったことを考えた場合、教師同士が学び合い、常に自分たちの資質向上を図る環境をつくるのが、学校の規模以上に大切な問題だと思っています。

ただ、今回の請願にもありましたように、地域の皆様の中に新しい中学校が欲しいといった御意見があることも大切に受けとめております。今後の生徒数の推移、学校の教育の質の向上などを考えながら、創設や分離新設も検討していきたいと思っています。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） これまでの答弁で、教育委員会として下根中学校の生徒数増加に対しどのように教育環境を維持していくかという点について、教育委員会としての考え方や将来の方向性について理解を深めることができました。

先ほども申し上げましたように、下根中学校の生徒数の急増によって、学校が大規模化し、教育環境の悪化が懸念されるといった今回の請願の趣旨についても理解できないわけではありません。今回の質問に対する答弁からも、生徒数増加を見込んだ通学区の変更の実施、生徒数の将来予測に基づく増築計画の立案など、これまで教育委員会が行ってきた生徒数増加対策に早い段階から取り組んできたことがわかりました。

最後に、これまで教育委員会がとってきた生徒数増加対策を講じる過程において、増築でなく分離新設といった選択肢はあったのか、なかったのか。また、なかった場合、今後においても、分離新設は検討せず、増築工事のみで対応するという事なのか、お伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 下根中学校の生徒数増加への対策として、下根中学校の分離新設の選択肢がなかったのかとの御質問にお答えいたします。

分離新設を選択するに当たっては、生徒数の将来にわたっての推移予測の観点と牛久市の中長期的財政状況の観点の両面を考慮しながら、その必要性を決定してまいりたいと考えております。

まず、生徒数の将来予測の観点についてでございますが、これまで当市が行ってきた分離新設と同様に、31学級以上の過大規模校の状態が長期間にわたり継続されること、分離新設後も生徒数がふえ続ける見込みがあること、生徒数のピークが一時的なものではないことなどを総合的に判断して新設の是非を決断すべきものと考えております。

次に、中長期的な財政状況の観点についてでございますが、教育委員会では平成27年度から平成31年度の5か年間に実施を予定している教育施設整備計画の大きな案件といたしまして、ひたち野うしく小学校増築工事、神谷小学校大規模改造工事、牛久南中学校大規模工事、

牛久一中体育館の建てかえ、向台小学校体育館の耐震補強及び大規模改造工事、下根中学校大規模改造工事等、学校施設整備に関する事業だけで約54億円を超える事業の実施が必要になっているほか、多くの市民の生涯学習活動の拠点である中央生涯学習センターの改修事業や、中央図書館空調設備改修などの施設整備の老朽化対策事業、平成31年度開催が予定されており茨城国体に向けた運動公園施設の整備事業など、約19億円という多額の予算を計上する必要が生じており、補助事業の活用と他部署事業とのバランスのとれた事業実施が求められている状況でございます。

教育委員会といたしましては、このような状況を踏まえ、特に安全性と公平性を重視して事業展開を進めていく方針であり、現時点では下根中学校の生徒数増加対策として分離新設の是非を判断すべき時期には達しておらず、その判断を数年先送りにすることが可能であると結論づけた次第です。

下根中学校の生徒数増加に伴う教室数不足の対策として実施する増築工事は、目前に迫った教室不足という喫緊の問題解消策として実施し、分離新設の是非とは別問題として捉えるべきと判断しておりますので、御理解を賜りたくお願い申し上げます。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） ひたち野地区の中学校新設については、将来にわたっての生徒数予測と市の財政状況の両面から検討した結果として、下根中学校の増築工事で対応しておき、将来的に一定条件を満たせば分離新設を行うこともあるという御答弁をいただきました。

また、一般質問のやりとりを通しまして、教育委員会が中期的に莫大なお金を必要とするさまざまな事業の実施を計画しており、それらはどれも先延ばしができない待ったなしの事業ばかりであり、市執行部が限られた財源をいかに効率的に公平に使うかということに苦労されているということがわかりました。

その一方で、行政は決定した事業の説明や報告はしてくれますが、このような具体的、中期的事業計画につきましては、計画の実施や中止が変更になるという理由から、市民に対する説明や情報発信がほとんどなく、市民もそれを知る機会が少ないのが状況であります。

本議会の一般質問で、同僚議員がチラシの発行について質問いたしましたが、私としては決定した事業の説明はもちろんですが、このような中期的な計画などもできるだけわかりやすい表現で市民に説明する必要性は大きいと感じております。今後についても、さまざまな手段を用いて行政の説明責任を果たしていただきたいと申し上げて、次の質問に移ります。

2点目の質問といたしまして、男女共同参画の取り組みについて御質問いたします。

牛久市では、平成15年3月に男女共同参画推進条例、男女共同参画推進基本計画を策定し、条例、計画に沿ったさまざまな取り組みを実施していると認識しております。策定から10年

が経過し、少子高齢化社会の進行、生活態様の多様化、情報化社会の進展など、社会を取り巻く情勢は大きくさま変わりしました。

その間、男女共同参画審議会から、平成19年に12項目の提言書、さらに平成23年に男女共同参画に関する意見書が提出されました。この提言書や意見書の内容を取り入れて、平成25年度に第2次の基本計画を策定し、さまざまな事業に取り組んでいると認識をしております。

そこで、第2次計画の進捗状況について御質問をいたします。先ほど、審議会から提出された提言書及び意見書について、第2次計画の中にどのように反映されておりますでしょうか。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） ただいまの御質問の審議会からの提言書及び意見書と第2次基本計画の進捗状況についてお答えいたします。

平成19年6月に出された男女共同参画審議会からの提言書は、市民、事業者、行政の分野について、取り組みの弱い部分や必要性の高いものを洗い出し、意識啓発の推進など12項目について充実するよう提言されたものであり、牛久市の今後のあり方を示す重要な内容となっております。

この提言を受け、平成20年度から第1次後期実施計画の中に、市役所内で取り組むべき161の具体的な事業を設定いたしました。その後、161事業の推進状況を踏まえて、平成23年10月に出された意見書は、病児・病後児保育の実施など、子育て・教育関連、男女共同参画の推進事業、企業商工関連、高齢者関連に分けた新たな課題を第2次計画の策定に反映するよう託されたものです。

この意見を受け第1次計画を見直し、平成25年度から第2次計画の中に結婚支援事業の推進など新たに20の事業を設定し、充実すべき事業は拡充するなど、あわせて174の事業を設定いたしました。

さらに、事業を進めていく上での目安となる数値目標につきましては、肺炎球菌ワクチン接種率などを追加し、第1次計画の25項目から27項目にふやしております。

第2次計画の進捗状況につきましては、具体的な事業と数値目標について、毎年度成果を確認し、今後の取り組みに反映していく進捗管理を行っております。第1次計画の策定から10年が経過し、進捗管理も充実してきたことから、今年度男女共同参画都市宣言を行う準備を進めております。現在は、宣言文についてのパブリックコメントを実施しております。

これから、ますます少子高齢化が進む中で、男性だけでなく女性もともに社会を支えていかななくてはならない時代となってきていることを踏まえ、この都市宣言を通過点として、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みをさらに進めてまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） ありがとうございます。

提言書及び意見書の内容が反映された第2次計画の具体的事業については、174事業あるということですが、その一つ一つの事業は、男女共同参画を推進するための基本目標と主要課題ごとに分けられると認識しております。

その中で、私が最も推進すべきと考えるのが、企業など事業者への働きかけです。職場における男女の格差や仕事と家庭の両立支援、女性を積極的に活用する取り組みなどの実践を把握し、課題や問題点を洗い出し、働きやすい環境づくりを推進していく必要があると考えます。事業者への取り組みについてはどのように進んでおりますか、お伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 御質問の事業者への取り組みについてお答えします。

平成20年度から、男女の雇用状況や管理職数、育児・介護休業や子育て支援の有無など12項目について、市内・準市内事業者を対象に調査を実施しています。今回6回目の調査となり、経年変化を精査し、報告書としてまとめています。

今年度から市内の主な工場や病院、銀行などに出向き、調査結果を報告するとともに、個々の具体的な取り組みの状況をお伺いしております。

今後は、各事業者同士の情報交換を行い、取り組みについて市民にお知らせできるよう、市と市内の団体、企業などが連携して取り組みを進める男女共同参画ネットワークへの参加をお願いしてまいります。以上でございます。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） 市と市内の団体や事業者が連携し、情報交換をしながら男女共同参画の取り組みを進めていくために、その活動等中心となるような拠点の整備が必要ではないかと考えております。現在は資料などの情報コーナー設置のみと伺っておりますが、今後の拠点づくりの見通しについてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 御質問にお答えいたします。

男女共同参画の拠点づくりについてお答えいたします。

現在、市民活動課内に男女共同参画コーナーを設け、関連資料を設置しているほか、中央図書館にも関連図書やDVDなどの設置をしております。活動拠点としましては、ひたち野リフレの会議室を利用させていただきようお願しております。

男女共同参画の意識は、地域から広がっていくことが重要だと考えます。子供から高齢者まで、男性と女性がともに支え合いながら幸せを実感できるよう地域のたまり場を各地域にふや

していこうと考えております。

さらに、今後、男女共同参画ネットワークなどの組織が活発化し、自主的に活動を進め、市全体の機運が高まることで、改めて活動拠点の必要性が議論されるのではないかと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） お伺いした事業者への取り組み、拠点づくりへの対応につきましては、今後も引き続き進めていただきたいと思います。

続きまして、男女共同参画推進室の位置づけについてお伺いいたします。

これまで、推進室は市民活動課内に設置され、市民活動課長が男女共同参画推進室長となっておりましたが、推進体制をさらに強化するため、本年4月から市民部長が推進室長となったことはすばらしいことだと思っております。この推進室の場所は、市民にわかりづらいという声も出ているのも事実であります。市民活動課という表示は、正面入り口に入って右側、受付カウンターの上にわかりやすく表示されておりますが、男女共同参画推進室の表示は、カウンターの上の小さいプレートに表示があるだけで、大きな表示はありません。また、市民活動課の中で推進室が分かれていないため、訪ねてきた方が迷うのではないかと思います。推進室を単独に設置したり、大きな表示を設置すれば、市民の目にもすぐわかると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 男女共同参画推進室の位置づけについてお答えいたします。

平成26年度から市民部長が推進室長となり、事務室は市民活動課内に設置されております。現在、課内にある室につきましては、課の業務と密接にかかわる業務を一体的かつ専門的に推進するために設置しているものでありますが、単独の課長級の室長が在籍するものと、課長補佐が室長を兼務するものがございます。

男女共同参画室につきましては、本市の男女共同参画を強力に推進するために、本年度の機構改革に合わせ、市民部長を室長兼務といたしました。部長直轄になったことにより、組織的には独立した課と同等の位置づけとなりますが、現在担当職員が市民活動課の業務と兼務しておりますので、業務を円滑に進めるため、各室と同様、一緒の事務室となっております。

また、庁舎内の案内表示につきましては、わかりにくい箇所もあることから、他の室も含め、市民にわかりやすく表示してまいりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） ありがとうございます。

第2次安倍内閣が発足し、女性閣僚5名が誕生しました。重要政策に掲げた女性の社会進出を加速させるため、女性の雇用にかかわる男女共同参画、少子化対策、規制改革を有村女性活躍担当相に一元化し、女性の社会進出を推し進める体制を整えました。超えるべきハードルも高いですが、女性が輝く社会の実現のため着実な取り組みが必要となります。

牛久市においても、男女共同参画について、他の自治体から目標とされるような施策の実践を期待し、最後の質問に移ります。

最後に、運動公園等の整備、トイレ整備についてお伺いいたします。

現在、牛久市では、小学校、中学校のトイレの改修、公園のトイレの改修など、使いやすく衛生的なトイレ改修を進めております。

平成31年度、茨城国体が当市で開催されるということが決定したと聞いております。今定例会でも、議案第63号平成26年度牛久市一般会計補正予算の保健体育費として、国民体育大会運営基金積立金の計上及び空手マット購入費が計上されております。

これまでも、野球場の改修が行われ、今後も野球場のバックネット改修工事やスタンドの改修工事が予定されております。国体開催時には、選手団や観客等、多くの方々の来場が見込まれておりますが、現在の牛久運動公園内のトイレ状況で事足りるのでしょうか。牛久運動公園野球場、体育館、多目的広場横の駐車場、駐車場横のトイレなど、幾つかのトイレが運動公園内にありますが、トイレの改修計画をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 運動公園等のトイレ整備についてお答えいたします。

御指摘の運動公園のトイレにつきましては、現在約30%が洋式便器、残りの70%が和式便器ということで、トイレ自体の老朽化も御指摘のとおり進行しているという状況でございます。

平成27年度には、運動公園の野球場のメインスタンド工事が完成する予定になっておりまして、それに伴いまして新たな洋式トイレが増設される計画でございます。さらに御指摘がありましたように、平成31年度に予定されております茨城国体では、牛久運動公園体育館におきましては、空手道の大会が開催される予定となっております。当然、この大会に向けまして、今後計画的にトイレのほうの整備もあわせて行っていきたいというふうに考えている次第でございます。

運動公園を初め、運動広場を含めた体育施設のトイレは、不特定多数の多くの市民の皆様等が使うものでございまして、使いやすいものでなければならないというふうに考えております。特に高齢者の方には、和式便器は膝や腰への負担が大きく使いづらいものでございます。今後、改修・改築する際は、利用者が使いやすく快適に使用できるよう、個数の増加や洋式化を図つ



てまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） ありがとうございます。

運動公園内のトイレ改修についてはわかりました。牛久市内には、運動公園のほかにも、牛久運動広場、奥野運動広場など、野球やテニスなどのスポーツを楽しめる施設がありましたが、やはりここも和式トイレがほとんどで、現在のトイレ事情とのミスマッチが起きております。さらに老朽化も進んでおり、非常に汚いトイレというのが市民の中で広まりつつあります。

牛久運動広場、奥野運動広場などのトイレの改修の計画がございましたら、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 牛久運動広場、奥野運動広場等のトイレ改修の計画はという御質問にお答えいたします。

まず、奥野運動広場のトイレの洋式化率につきましては30%。今、お話にはございませんでしたが、栄町運動広場のトイレにつきましては50%が洋式化されておまして、牛久運動広場につきましては全てが和式便器ということで、洋式化率はゼロということになっております。

具体的な改修計画という年次計画はまだ計画されておませんが、既に策定されております各公園、運動施設等の長寿命化計画の中では、そういった施設の改修等が計画されておりますので、順次計画的に改修・改築を行っていくということと考えているところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） トイレ整備の最後に、女化運動広場のトイレについてお伺いいたします。

女化運動広場は、少年のサッカーやグラウンドゴルフ等で大変多くの方々が利用されておりますが、同広場のトイレは現在仮設のトイレが設置されておる状況で、ほかの施設から比べるとおけているというのが現状であります。女化運動広場のトイレ整備について、どのような計画があるのかお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 女化運動広場のトイレの改修計画についてお答えいたします。

御指摘のとおり、女化運動広場につきましては、洋式便器の仮設トイレがあるという状況でございますが、こちらにつきましては利用者団体の皆様からいろいろと新しいトイレの築造の

要望を受けておりまして、現在利用団体の皆様からさまざまな御意見を伺い、規模、個数等を検討しているところでございまして、来年度の着工を予定しているところでございます。

また、この女化運動広場のトイレ築造に関しましては、土浦工業高校の生徒さんの意見なども取り入れるということで、学習の機会を提供したいという思いも含めまして、一緒にインタビューなどを行っているという状況もございまして、来年度、木造のトイレをつくる予定ですので、県のいばき木づかい補助金なども活用しながら、皆様に利用しやすいトイレを築造できればというふうに考えておるところでございまして、以上です。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） ありがとうございます。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時45分といたします。

午後2時33分休憩

---

午後2時45分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、19番柳井哲也君。

〔19番柳井哲也君登壇〕

○19番（柳井哲也君） 政明クラブの柳井哲也です。

3点について質問をいたします。

まず第1に、都市観光対策について。小さく、集客力の順位について質問いたします。

国は、最近、昨年の観光客数、とりわけ外国からやってきた観光客数が1,000万人を突破したことを報じるとともに、東京五輪が開催される2020年には2,000万人にする目標を発表しました。観光立国日本を標榜したわけでありまして。

観光のまち、牛久のほうはいかがでしょう。牛久市の観光施設は、シャトーカミヤ、牛久大仏、小川芋銭記念館初め、神社仏閣、城址古墳など、潜在的な価値を持ったものもたくさんございます。その中で、今回は牛久市の代表的な施設数件に絞って質問いたします。

牛久大仏は、ギネスブックに登録されており、阿見町のアウトレットモールとともに外国からの観光客数もどんどんふえています。牛久市の主な観光施設について、観光客数の増加の実態と推移をお答えいただきたいと思います。

次に、外国人への案内板の現状と目標、これについて質問いたします。

電車を利用して来られた外国人が、バスやタクシーで牛久大仏に行く場合、日本語ができればいいのですが、そうでない場合は大変です。英語も中国語も韓国語も、全く案内がないから

です。牛久浄苑行きのバスはあるのですが、外国人観光客のためではありません。JR東日本に協力してもらい、英語による車内放送とか駅舎内放送などをお願いすることも考えられますが、今のところそういうこともありません。担当課として、案内板の整備等についてこれより素晴らしいと考えておられるのか、別途目標があるのかについてお聞かせください。

次は、観光客受け入れ増強策について質問いたします。

市としての売り上げ増加策とおもてなしですが、課題は観光客に喜んでいただくための牛久市独自のおもてなしとそのための施設であります。冒頭に申し上げましたように、政府や経済界は、旅行者増加が見込める東京五輪に向け、外国人旅行者を誘致するための施設を連携して進めており、ことし10月からは外国人向けの消費税免除の対象を食料品や化粧品などにも広げていくようです。いわゆる免税店のことでございます。特に、アジアには日本製品について高品質、高機能という認識が定着しております。アジアで人気のある日本製品には、家電製品とかカメラのほか、衣類、かばん、食品、化粧品、医薬品、紙おむつなどがございますが、地元製より高いにもかかわらず高品質、安全、安心という信頼性が評価されているからであります。

阿見町は、アウトレットモールのお客様を直売所に呼び込むようさまざまな努力をされており、道の駅に発展していけばさらに魅力あるものになるでしょう。牛久大仏やシャトーカミヤは、それにも増して魅力のあるところなので、適切な案内があればかなりの割合で来ていただけるものと期待しております。ギネスブックが世界に宣伝してくれているということ、10月より免税店の大幅な緩和措置がとられること、そういうすばらしい条件があるわけで、あとは牛久市と牛久市民、関係者の商業的能力が問われていると言っていいでしょう。眠っている宝の山を発掘するため、商工会や企業との連携を深め早急に整備していくべきと考えますが、市の考えがあればお聞かせください。

次は、交通体系整備について、地方道の進捗状況と優先順位について質問いたします。

牛久市がつくばみらい市やつくば市と進めております3本の道路のうち、6号バイパスの23号線に接続する道路は、執行部の努力により順調に進んでおります。圏央道の茨城県部分も完成が明確になってきましたので、ほかの自治体に対する先取り策として、今回はひたち野うしく東大通り線に接続予定になっています大井小山線と、阿見方面からうしくあみ斎場地点まで工事が進んでいます美浦栄線について質問したいと思います。

まず、大井小山線は、実現できますと、国道408号線とは太田胃散工場やポケットファームどきどき近くで交差するため、猪子行政区や一厚西行政区の農村地帯となっている環境が一変することであると思っております。ひたち野うしく駅や買い物へのアクセスが、三角形の2辺から1辺という直線に変わり、非常に便利になるからであります。牛久市の人口増加率を維

持するためには、ぜひとも必要な施策と考えます。優先順位などありましたらお聞かせいただきたいと思います。

次の美浦栄線ですが、工事は牛久市の隣まで来ております。県の管轄なので非常に難しい問題があるのかもしれませんが、どこをどのように通るのか、工事開始から終了までの流れについてお聞かせいただきたいと思います。

次は、市内交通渋滞箇所の把握状況についてであります。

市内の交通渋滞箇所は、最近非常に目立つようになりました。原因は、会社や病院、介護などの施設、大型店やコンビニの新設などです。道路によっては一日中交通渋滞というところもありますが、朝夕の通勤や退社の時間帯は大変なものです。市内防犯パトロールをしている担当者はよく知っていると思いますが、市はどのように実態を把握しているのか。それに応じた対策を考えているのか。中長期的でも結構ですから、ありましたらお聞かせください。

3番目は、空き家対策について、実態と進捗状況について質問いたします。

総務省が7月29日に発表した2013年の住宅土地家屋調査の結果によると、総住宅数に占める空き家の割合、空き家率は13.5%に上っているとのことです。毎年増加を続けているわけです。牛久市内の住宅地域を回ってみても、草が伸び放題の空き家がまだまだ残っています。本来であれば、所有者が対応してくれば問題ないのですが、それがままならないとなれば、市としてもアクションを起こさなければなりません。

市は、空き家の管理条例制定後、どのようになったのか。問題家屋に対して、例えば指導、勧告、命令などがどの程度行われたのか。その件数や解決した数などの実績をお聞かせください。

次は、その具体的な施策についてであります。

空き家対策では、危険な状態になっているものは撤去する必要があります。まだ利用できるものは、利活用を促進していくことが求められます。前者は市役所のかかわりが多くなる可能性があります。後者は民間の協力を期待できます。全国展開している不動産会社の東急リパブルや県南地区の大手である一誠商事は、空き家管理サポートプランというものを作成し、空き家の管理代行やさまざまな相談に対応している、そういう記事も見られます。業界との協力関係を初め、地域との連携状況はどのようになっているのかお聞かせください。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） それでは、都市観光対策についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、市内の主な観光施設への集客数についてでございますが、茨城県観光客動態調

査対象施設として、シャトーカミヤと牛久大仏が平成13年度以降、ポケットファームどきどきつくば牛久店に関しましてはオープンした平成22年度以降の年間の入れ込み客数を把握しております。このうちシャトーカミヤについては、県の受託事業として年に8日間のサンプル調査も実施しております。

各施設の入れ込み客数の推移ですが、牛久大仏は平成21年度、シャトーカミヤは平成22年度にそれぞれピークを迎え、3施設合わせて平成22年度には93万5,140人となったものの、平成25年度では83万8,888人と入れ込み客数が大幅に減っているのが現状です。これは、平成23年3月の東日本大震災の影響と考えておりますが、牛久大仏については徐々にではありますが増加傾向にあり、シャトーカミヤにつきましては、修復作業中のため平成23年度から3年連続で減少しております。牛久大仏では、開園20周年記念イベントの開催に合わせて、5月31日と6月1日に牛久市観光協会加盟店による「うしくうめえもん市場」を開催し、2日間で約1万5,000人の来場者がございました。シャトーカミヤについても、観光協会と連携を図りながら、順次影響を再開している施設の紹介を観光協会のホームページに掲載したり、電話での問い合わせに対応するなどの集客に努めているところです。

次に、外国人向けの案内表記についてお答えします。

牛久市を訪れる外国人旅行客数を正確に把握するのは難しいものの、市内のホテルの宿泊客を見ますと、中国、台湾、韓国、タイ、インドネシアなどアジアを中心とした旅行客数が多くなっています。これは、LCCと呼ばれる格安航空会社の日本への就航と、平成22年3月の茨城空港の開港によるものと考えております。

さらに、今年度末の圏央道の東関東自動車道への接続による成田国際空港へのアクセス性向上や、平成32年の東京オリンピック開催を考慮しますと、今後も本県への外国人旅行客の数は増加傾向にあるものと考えられます。

そこで、茨城県では、地域特性を生かした国際観光を進めるため、平成17年度に千葉県と共同で外客来訪促進計画を策定しております。その中で、案内標識の整備については、誘導表示板にピクトグラムと呼ばれる国際標準化機構規格の案内用絵文字を活用して見やすさの向上を図るとしております。

牛久市におきましては、平成23年度に牛久市サイン計画を定め、案内表示板には日本語に加えて英語とピクトグラムを表記した案内表示板の設置を計画的に進めており、これまでに市内に25基を設置しております。

御質問の案内表示板の駅周辺の設置につきましては、牛久駅東口の改修工事を進める中で、設置する案内表示板には牛久市サイン計画に基づいて英語とピクトグラムを記載することを計画しております。一方で、旅行者にとっては、移動するときに持ち歩けることが便利な観光バ

パンフレットなどの配布物に英語表記を追加することも、効果が高いと考えております。そのため、今年度改定する予定の牛久市観光ガイドブックには、英語表記を追加することとしております。

また、牛久大仏でも、平成24年度から英語表記のパンフレットを用意して外国人来場者へ配布しており、民間レベルにおいても対応が徐々に広がっております。

最後に、観光客受け入れ増強策についてですが、観光客に購入を促すよう、当市の観光ガイドブックにもお土産品と各店舗の連絡先を紹介しております。また、千葉・茨城両県で、16市町村が参加した成田空港での空市に今年度初めて参加したほか、茨城町や土浦市、茨城空港、埼玉県越谷市、羽生市、栃木県宇都宮市などで開催された物産展やイベントに参加して、牛久市のPR活動に努めているところです。

また、本年の第2回牛久市議会定例会で諸橋議員の一般質問でお答えしたように、現在牛久市産品の地域ブランド化についての検討作業も進めており、観光で訪れた方が市内の名産品や特産品を安心して購入できるように、特産品のブランド化を実施している県内の先進地視察を行うなどの準備を始めておりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、2番交通体系整備促進につきまして、2点の御質問についてお答えいたします。

まず初めに、地方道の進捗状況と優先順位についての御質問についてお答えいたします。

当市が事務局でもあります牛久市・つくば市・つくばみらい市交通体系整備促進連絡協議会におきましては、国道6号バイパスのほか、牛久市からつくば市南部を経由しつくばみらい市のみらい平地区を結ぶ新規路線の計画を茨城県に対し要望しているところでございます。国道6号バイパスにつきましては、御承知のとおり本年度まとまった用地が確保できた部分から工事に着手する運びとなっております。

御質問にございます都市計画道路小山大井線は、つくば市内に位置し、同協議会でも茨城県事業として位置づけられるよう要望を続けている路線の一つでございます。同路線は、ひたち野地区内の都市計画道路北大通り線から、つくば市大井を経由してつくばみらい市方面へ東西方向に計画されております。牛久市内のひたち野地区は既に整備済みとなっており、つくば市に接続される未施工部分はつくば市側の整備に合わせて施工を予定しております。

しかし、当該路線は県南地域を東西方向に結ぶ幹線道路となることから、牛久市・つくば市・つくばみらい市交通体系整備促進協議会を通じ、茨城県に対し当該路線を県事業として位置づけ、事業化することを引き続き強く要望してまいります。

次に、県道美浦栄線についてですが、御質問のとおり茨城県による事業として進められてお

りますが、現時点におきましては構想道路として地図上でおおむねのルートが示されている状況であり、具体的な道路の位置や事業の実施時期は明確に示されておりません。事業を管轄します茨城県竜ヶ崎工事事務所に確認したところ、貴重動物植物等調査を実施しているところであり、今後具体的な計画が決まった段階で市へ連絡をいただけるとのことでございます。

また、工事開始から終了までのフローにつきましては、まずルートや道路の形状などについての具体的な計画を立て、事業化への手続を行います。事業化後、現地に入りまして測量や地質の調査を行い、調査結果をもとに設計を行います。次いで、設計をもとに用地幅くいを設置し、建物や境界などの現地調査及び詳細な用地測量を行い、用地買収の手続を行います。そして、必要に応じて埋蔵文化財調査などを実施しまして、初めて工事着手となります。計画道路の延長や用地買収に関する手続などにもよりますが、一般的に事業化から道路の開通までとなりますと、10年以上かかることを御理解いただきたく存じます。

なお、今後におきましても茨城県と情報を共有しまして随時市民の皆様へ情報発信に努めてまいります。

続きまして、市内交通渋滞箇所の把握状況とその対策についての御質問についてお答えいたします。

市として把握している渋滞の顕著な箇所は、国道6号のみどり野田地西交差点から国道408号線と交差する学園都市南入り口交差点間の約3キロメートル区間であり、経済的損失も大きく、深刻であると認識しております。国土交通省より提供いただいた国道6号の交通渋滞状況をあらわした民間プローブデータ、これによりますと特に牛久駅西出口交差点から田宮町交差点間が上り下り車線とも終日平均速度が時速ゼロキロメートルから20キロメートルないしは時速30キロメートル以下となっております。牛久駅周辺市街地域の活性化を阻害する主な要因として捉えております。

渋滞解消に向けた取り組みとしましては、これまで国道6号バイパスの早期実現のための要望活動を実施してきているほか、渋滞の起点となる交差点の改良としまして市道697号線のつつじが丘方面からの道路拡幅を平成21年度に実施したほか、県事業として平成24年度に開通した田宮跨線橋西交差点の正十字路化、平成25年度に供用開始した市道699号線飯泉医院前の拡幅などを実施してきました。

今後も、国道6号の西側地域を南北に結ぶ市道23号線の整備等、国道6号に集中する交通の分散や牛久市の地域間の交通移動の円滑化を進め、市内の交通活性化に努めてまいります。

なお、新設された会社や介護施設、コンビニエンスストアに起因する渋滞につきましては、計画段階で道路管理者、警察との協議がなされており、原則的には発生しないもので、市として把握しておりませんでしたので、今後現状の把握に努め関係者とともに対策を検討してまい

る所存でございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） 3番目の空き家対策に関する御質問についてお答えいたします。

まず、実態と進捗状況についてですが、平成26年7月末現在で236戸の空き家についての相談が寄せられております。主な相談内容としましては、庭の雑草や樹木に関することや、家屋の老朽化に関することなどとなります。この236戸について調査が完了したのは185戸となり、残りの51戸については調査中となります。調査が完了した185戸のうち、170戸は所有者に対する助言を行いました。残る15戸については空き家ではなかったり、管理不全とまでは言えない状態のため助言の対象外となっております。

さらに、助言を行った170戸のその後の状況ですが、60戸は除草や剪定、家屋の解体等の対応をとっていただいて解決しましたが、残る110戸については64戸が所有者未対応、46戸が相続人不明や所有者と連絡がとれないなどの理由により、いまだ解決には至っておりません。

御存じのとおり空き家は個人の財産であるため、現在の法律のもとでは立入調査を行うことや所有者に是正を強制することなどはできず、根本的な解決策が見出せないことが全国的課題となっております。これにつきましては、市町村に空き家に関する立入調査権を与え、所有者への改善命令を可能とするような法整備を検討する国レベルでの動きも出ております。

次に、具体的な施策についてですが、現在都市計画課、交通防災課、環境政策課等の関連部署による空き家バンクプロジェクトを立ち上げ、空き地・空き家の適正管理や有効活用についての検討を行っております。それとともに、牛久市の第三セクターである牛久都市開発株式会社を都市再生推進法人として位置づけ、歩道などの公共空間を利用したオープンカフェ経営など通常民間企業ではできない事業や、空き家の賃貸借などの事業が実施できる環境を整えております。

今後はそれらを連携、充実させて、データバンクの構築など空き地・空き家の有効活用の仕組みをつくり、定住人口の増加につながる施策の検討・実施を展開してまいります。

なお、行政区長や空き家の隣家との連携についてであります。空き家情報のほとんどは各行政区の区長から寄せられており、その次に多いのが隣家の住民となっているのが実情であります。このため市では空き家の情報提供者に対し、適宜途中経過を連絡しておりますが、先ほども申し上げましたように空き家の所有者側の対応もそれぞれに違いがあり、特に対応に費用のかかる場合は状況が進展するまでかなりの時間を要することもあるため、情報提供者への連絡に時間がかかってしまうことも多々あります。このため、今後も情報提供をいただいた区



長等へ適宜進捗状況の報告を行い、各行政区と連携を図り、市民の不安の解消に努めてまいります。

以上、申し上げましたように、空き家問題に関しては多くの困難がありますが、現行の施策で解決に至っているケースもあることから、引き続き空き家の適正管理の迅速化を進めるとともに、空き家バンクプロジェクトで効果的な有効活用の施策を打ち出せるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。以上です。

○議長（山越 守君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 外国人への案内板、駅前のことですけれども、ただいま駅前整備をしているのと一緒にやるということで、理解できます。よろしくをお願いいたします。

交通体系の整備なんですけれども、池邊市長になってから随分地域の道路は、工事、工事で評価もされているところでもありますけれども、とにかく人口がふえて車が多くなって、やってもやってもまた渋滞するという状況が続いております。引き続き一生懸命頑張ってもらって、渋滞緩和のために御努力、引き続きお願いしたいと思います。

空き家対策も、どんなに頑張ってもふえるばかりで、もう切りがなく大変なことだと思いますけれども、とにかく解決していかなくちゃならないということで、いろいろと解決してもまたふえるという状況が続きますので、引き続きよろしく対策をお願いしたいと思います。

答弁は求めません。以上よろしくをお願いします。

○議長（山越 守君） 以上で柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

次に、13番田中道治君。

○議長（山越 守君） 田中議員の一般質問についてであります。体調の関係で着席のままとり行いたいという本人の申し出がありました。議長において、これを許可したいと思います。これが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。田中道治君。

○13番（田中道治君） ありがとうございます。

増税の前にやるべきことがあるだろうと、市民の皆様にお訴えし続け、市議会議員の選挙時に市民の皆様にお訴えしたことを実現するために日々努力しているみんなの党の田中道治であります。

今回は、市が策定した第3次総合計画及び都市計画マスタープラン2011について、今まで実行された北部地域、市街地西地域、市街地東地域、南部地域、中央北地域、中央南地域及び東部地域における進捗状況の現況について質問いたします。

既に答弁されたことであっても、質問の趣旨や違いを峻別して、答弁の漏れがないようにお

願いし、答弁に当たっては全ての質問事項に関して、市が策定した第3次総合計画及び都市計画マスタープラン2011を念頭に置いて御答弁お願いいたします。

このマスタープランは、平成23年10月に市が策定、公表したものであり、その内容は個別具体の指針として市の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題と、その課題に応じたまちづくりの方針を明らかにするものとされており、その内容は広範囲にわたり非常に内容の濃いものであります。

このマスタープランは、都市全体のまちづくりの方針を示す全体構想と身近な生活圏におけるまちづくりの指標、方針を示す地域別構想によって構成されております。すなわち、全体構造として、まちづくりを進めるに当たり、将来のあるべき都市像やまちづくりの基本目標等、最も基本となる方針を明らかにし、骨格的な都市像や将来的な土地の利用、道路づくり等の方向を示すものとして策定し、この全体構想をもとに地域を幾つかに区分して、地域住民により身近なまちづくりを示す地域別構想に分けられており、私はこのプランをレベルの高い内容であると理解しております。

しかし、このプランに基づき市が行っているさまざまな事業のその後の進捗状況について、市民の皆様はその内容を十分理解しているとはいいがたい状況にあると理解されます。そういう部分があるように思います。

そこで、このプランが策定されて、今まで実行された事業の内容について、どのように周知広報の努力を行っているのか。また、地域別にどのように実現実行し、市民の皆様に市がこれらのプランに基づき執行したさまざまな事業を理解されるよう、市民の皆様に個別具体的に開示していただきたい。以上です。

**○議長（山越 守君）** 建設部長山岡康秀君。

**○建設部長（山岡康秀君）** それでは、田中議員の都市計画マスタープラン2011地域別構想に記載されている事業の進捗状況につきまして、基本方針並びに重点事業の中から主な事業の進捗を御説明いたします。

まず、北部地域におきましては、ひたち野うしく駅を中心とした公共公益機能を充実し、平成23年6月にリフレビルの再整備による郵便局の誘致、4階の会議室等の供用を開始し、2階を中心に地域にお住まいの住民の方の交流拠点として利用促進を行っております。また、ひたち野うしく小学校では、平成22年4月の開校当時より、学校の地域開放の一環としましてスポーツ施設の市民への利用や、平成23年7月に完成した温水プールを年間を通して市民の皆様へ開放することで、交流の拠点として活用を進めております。

市街地西地域におきましては、牛久駅周辺の活性化策としてエスカードビルの再整備を進めてまいりました。平成24年8月に4階エスカード生涯学習センターのエスカードホールを改

修し、音響設備の整った250人規模のホールを整備しました。また、平成25年4月には市民の情報窓口としてエスカードプラザを開設、平成26年2月には子育て支援の施設としてふれあい保育園牛久駅前分園を1階に開園しております。

また、都市計画マスタープランの詳細計画である牛久駅西側地域整備基本計画を平成26年5月に策定し、牛久第二小学校周辺をモデルにまちの再整備を進めております。

その他、国道6号の西側を南北に結ぶ重要な地域内の交通動線として市道23号線の整備を進めているところであり、平成25年10月には刈谷道路の牛久大橋西側のところから市道699号線の牛久市青果市場の手前までの区間の開通、また平成25年10月にはこの開通区間に関連した国道6号への交通円滑化策として、飯泉医院前の市道699号線交差点の拡幅及び左折レーンの整備を実施しております。

市街地東地域では、御存じのとおり牛久駅東口の再整備工事が目下進んでおります。交通結節点である駅を中心にバリアフリーの公共交通の拠点整備とあわせ、市の顔として景観を整え、住んでいる人に安らぎ、訪れる人に期待感を感じさせる魅力とにぎわいを創造してまいります。

歩行者の安全性確保に配慮した道路環境づくりといたしましては、神谷小学校通学路の整備を平成21年度までに実施しております。これは、地域コミュニティの中心となる生活圏と中心市街地を結ぶ歩行者・自転車の動線としても活用を図ってまいります。

また、みどり野、東みどり野地区における雨水対策の関連事業として、根古屋川調整池の整備を進めております。調整池の整備とあわせ、残存する緑を保全するとともに、調整池周辺の地域コミュニティにおける散策路の整備として根古屋川緑地の検討委員会を立ち上げ、地域の皆様と検討を行っているところでございます。

南部地域においては、牛久城跡の里山的環境を保全し、地域住民の方と協働で管理することで、歴史・交流の拠点として活用するとともに、平成23年3月に牛久城跡からアヤメ園までを連絡する牛久沼湖畔の散策路「かっぱの小径」を整備いたしました。さらに、平成24年3月と平成26年3月に案内サインを設置し、平成25年8月にアヤメ園駐車場のトイレをリニューアルし、展望スペースを設けるなど、訪れる方の利便性向上による観光や市民交流の促進を図っております。

中央北地域においては、歴史的な資源を市民の財産として活用するとともに、地域の交流・活動の拠点として平成23年度に小坂城跡の整備を実施しました。また、既設団地における生活環境の改善としてU字溝等の雨水整備を平成22年度から平成25年度まで実施しており、平成26年度以降についても継続的に整備を進めてまいります。

中央南地域におきましては、牛久自然観察の森を緑の交流の拠点として位置づけ、市民の自然触れ合い活動の促進や環境保全ボランティア等の活用を進めております。平成23年3月に

は、上太田地区のまとまった樹林地を新たに緑の保全区として指定し、貴重な生物の生息域として生物多様性を配慮した自然環境の保全と有効活用を図っております。

東部地区におきましては、市出資の農業法人であるグリーンファーム株式会社による農業振興や就農希望者等の育成と支援、また市民団体や企業との連携により耕作放棄地の再生と利活用を実施しております。また、バイオマスタウン構想に基づく廃食用油の再利用のための施設整備や、新たなエネルギー源として間伐材等の有効活用によるペレット製造施設整備を進めているところでございます。

首都圏中央連絡自動車道の阿見東インターチェンジから筑波南桂工業団地、筑波南奥原工業団地の2つの工業団地周辺については、本市の流通・生産拠点として位置づけし、積極的な企業誘致を継続的に続けており、筑波南奥原工業団地のホギメディカルの工場拡張について、平成23年度に工業団地の区域を拡大する都市計画の変更を行い、現在整備が進められているところでございます。

このように、都市計画マスタープランに掲げられた将来構想である発展から成熟したまち、スローシティーを目指して、暮らしやすい生活圏づくり、まちの活力づくり、まちを結ぶネットワークづくり、緑を守り自然に優しいまちづくりの4つの柱に基づいて各地域でさまざまな事業を展開しております。

今後も、市民の皆様が郷土に愛着を持ち、ずっと住み続けたいと感じられるまちづくりを目指して事業を進めてまいりたいと存じますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 田中道治君。

○13番（田中道治君） 再質問です。

これまでの事業実績のほか、現時点で事業中もしくは今後具体的に進められる事業が計画されていることと存じますが、特に重点的に整備に当たる事業について御説明をお願いしたい。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、再質問についてお答えしたいと思います。

都市計画マスタープランに掲げられております地域別構想に基づき進められる事業につきましては、各担当課において多岐にわたる事業が展開され、計画的に事業進捗を管理しているところでございます。

事業を計画する中でも、早期に進めるべきものとして、道路環境の整備、また雨水対策、公共施設の耐震性確保など、市民の安全性にかかわる施策などを優先的に位置づけしているところでありまして、その中でもとりわけ市民の皆様のご生活に直結するものとして重点的に整備を進めているのが雨水対策でございます。

市内各地の排水不良箇所の解消を計画的に進めているところでございますが、市街化区域内におきましても未整備地区が多く残されており、まだまだ雨水排水整備が必要であり、急務であることを認識しております。雨水排水対策につきましては、範囲が広く、事業規模も大きくなることから、全ての被害箇所を一時的に解消することは困難でございますが、今後におきましても降雨時の被害状況を確認し把握するとともに、国の補助金を活用しながら計画的に整備を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○13番（田中道治君） 私自身の個人的な理由のために……

○議長（山越 守君） 一括質問を採用されている議員さんは、再質問一度だけになっておりますが、御理解をいただければと思います。

○13番（田中道治君） それで、申しわけありません。皆さんに御猶予申し上げさせていただいてありがとうございました。以上で終わります。

○議長（山越 守君） 以上で13番田中道治君の一般質問は終了いたしました。

次に、4番沼田和利君。

〔4番沼田和利君登壇〕

○4番（沼田和利君） 皆さん、改めましてこんにちは。沼田和利でございます。本日最後の質問となりました。お疲れかとは思いますが、何とぞよろしく願います。

通告に従いまして質問に移ります。

まず、1点目といたしまして、第一幼稚園の今後についてお聞きいたします。現在、牛久第一幼稚園は、中根小学校敷地内で開園しており、約70名の園児が在園しています。この牛久第一幼稚園は、当初平成18年3月31日まで岡田小学校隣接地で開園しており、その後の平成18年4月1日に園舎のアスベスト問題があり、岡田小学校敷地内にプレハブの園舎を建設し移設、その後平成22年4月1日には、現在の中根小学校へと移りました。ところがしかし、中根小学校の現状は、ひたち野地区の人口増加に伴って、今年度校舎の増築を行わなくてはならないほど生徒数がふえているのは、皆さんも御存じのことと思います。

そこで、今まで述べたことを踏まえ、お聞きいたします。中根小学校の生徒数が増加することによって、第一幼稚園に及ぼされる影響についてどのように想定し、その対策を考えているのか。また、過去に使用していた岡田小学校隣接地の園舎及び岡田小学校敷地内のプレハブの園舎は今後どのようにするのかお聞きいたします。

続きまして、2点目といたしまして、日本の領土についての理解を深める教育について2点お聞きいたします。

まずは、領土教育の取り組みについてであります。私は、現在市内の小中学校で採用している社会科の教科書を実際に購入して、領土に関する記載がどの程度のものなのか目を通してみ

ました。そのとき感じたのは、領土に関して非常に中身が薄いものであると感じました。ところがしかし、この教科書は文部科学省の検定済みであり、それに基づいて本市は教科書を採用しているわけであります。

ところで、国はことし1月に中学校学習指導要領解説の一部改訂を行いました。具体的な内容として、北方領土や竹島は我が国の固有の領土であるが、それぞれロシア連邦と韓国によって不法に占拠されていることなどについて、我が国が正当に主張している立場を踏まえ、理解を深めさせることを明記いたしました。また、尖閣諸島については、従来、学習指導要領解説に記述がございませんでしたが、今回の改訂によって我が国の固有の領土であり、また我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在しないことについてなどを記述することになりました。

これらのことは、決して特別なことではなく、義務教育における教科書において、我が国の領土範囲がどこまでかということをきちんと教えていくというごく当たり前のことであります。このことは、日本人として日本の文化や伝統を深く理解し、さらにそれを伝えることができ初めて国際人としての条件を満たすことができるものであるということと同様に、領土についての正しい認識を持つことが我々日本人には求められるところであり、将来を担う子供たちに自国の領土を正しく理解できるようにすることは極めて重要であります。

以上を踏まえ、領土教育の重要性についてどのように考えているのか。また、解説改訂を受けて、領土教育をどのように進めていくのか。教育長の見解をお聞きいたします。

次に、領土教育における日本全図の活用についてであります。

子供たちが、日本の領域や隣国との距離関係などを正確に把握して、領土に関する認識を高めることも重要であります。日ごろ私たちが目にすることが多い日本地図は、天気予報等で使われている位置関係が省略されているものがほとんどであり、沖縄や南西諸島、小笠原諸島などが地図の隅端に別枠を設けて表示されているものです。そういった位置関係が省略されているものでは、正確な領土の理解はできないものと考えられます。

そこで、日本の領域が正しく表現されている地図、すなわち日本全図を活用して、その日本の領土教育を進めていくべきであると考えますが、領土教育における日本全図の活用について、教育長の考えをお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

〔教育長染谷郁夫君登壇〕

○教育長（染谷郁夫君） 日本の領土の理解を深める教育についてお答えします。

我が国の将来を担う児童生徒が、国土と歴史に対する理解と愛情を持ち、国際社会に生きる平和で民主的な国家、社会の形成者としての資質を養うことは大切であります。現在、日本は

解決すべき領有権の問題として、ロシアとの間で北方領土問題や韓国との間で竹島問題を抱えています。また、中国は日本固有の領土である尖閣諸島について領有権を主張しており、大変憂慮すべき問題であると考えます。

このような国際情勢の中で、自国の領土を正しく学び理解することは大変重要であり、今回我が国の領土に関する教育の一層の充実を図るために、中学校学習指導要領の社会科編の一部や高等学校の指導要領解説の地理歴史編、公民編が一部改正されたと認識しております。

日本の領土に関する学習は、小中学校では社会科で扱っております。現行の教科書では、日本固有の領土である北方領土について、日本は一貫した返還を求めながらいまだに実現されていないこと。同じく日本固有の領土である竹島についても、韓国が占拠しており、対立が続いていることについて学習しています。

今回の改訂を受けて、尖閣諸島は日本の領土であって、領有権の問題は存在しないことについても新しく学びますが、教科書に反映されるのは平成28年度からです。それまでの間は、新聞記事や外務省ホームページなどにある領土問題に関するページを活用するなどして指導していきます。

なお、今回の改訂は中学校、高等学校が対象であり、小学校は対象ではありません。しかし、平成27年度から使用される新しい小学校5年生の社会科の教科書を見ると、それまでの北方領土に関する記述に加え、竹島や尖閣諸島についての記述もございますので、こちらも適切に指導してまいります。

次に、日本地図を活用して児童生徒によりよく領土の位置関係を認識させるといった問題です。

日本全図というのは、日本の領域全てが同縮尺で記載されたものです。それに対して、日本地図というのは、同じページに入れるために沖縄諸島などを切り取って拡大縮小して記載したものです。小学校も中学校も教科書や地図帳には日本全図も日本地図も載っており、指導に役立っています。

具体的には、小学校5年生の社会科では、島の名前を白地図に書いたりして位置や領土を具体的に捉えたり、日本を取り巻く国々の国旗を調べたりしています。中学校では、中学1年生の地理の授業で日本全図を見ながら日本の領域はどこまで広がり、どんな特色を持っているかを学びます。中学2年生の歴史では、明治時代の近代国家成立において日本の領土の確定を日本全図を使って学びます。中学3年生の公民では、地図などを使いながら国家間の問題として領土の問題を学びます。

日本全図が教室に掲示されている学校は、下根中学校の2年生の教室のみであり、そのほかの学校では日本地図が5校の教室で掲載されています。領土問題をめぐる日本の正しい位置関

係を学ぶためには、日本全国のほうがより正しく捉えられると考えるので、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 第一幼稚園の今後についてお答えいたします。

平成27年4月より、子ども・子育て新制度が本格的にスタートする予定です。この新制度は、幼児教育と保育を総合的に提供し、幼稚園と保育所のよさをあわせ持つ認定こども園の普及促進、待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援の充実を目指しております。そのため、私立幼稚園については、現在のまま私学として助成を受けて運営するのか、国が決めた公定価格による施設給付を受け運営するのか、さらに進んで認定こども園に移行するか、選択を迫られることになります。

新聞報道等では、財源面で、既にこども園認定されたところでも認定返上の動きも予想される中、市内私立幼稚園についても制度移行の動きはごく限定的と見られます。

牛久市といたしましても、公立幼稚園のこれから先の運営について、市内私立幼稚園の動き等も見ながら、今後協議の場を設け、検討してまいりたいと思います。

第一幼稚園につきましても、その中で現在の設置場所の是非や運営形態等についてあわせて検討し、第1回定例会においても答弁しましたが、市民の多様なニーズや社会の変化に対応できる新しい時代にふさわしい幼保の連携を目指してまいりたいと思います。

次に、岡田小隣接の本園舎と敷地内のプレハブ園舎の今後についてお答えいたします。

現在、岡田小敷地内のプレハブ園舎につきましては、物品等の保管場所として使用しており、本園舎につきましてはアスベスト等の影響もあり使用しておりません。今後についても、現在のところ利用計画は未定です。しかし、ただいま申し上げましたとおり、公立幼稚園の今後について協議の場を設け、検討することを考えておりますので、あわせて本園舎とプレハブ園舎についても検討し、今後の利用計画を作成してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（山越 守君） 沼田和利君。

○4番（沼田和利君） まず、第一幼稚園の件なんですが、岡田小隣接地のももとの園舎及び岡田小学校構内のプレハブの園舎、この方向性について今後検討していくというお話でございました。具体的には、何の方向性も見出せない状態ということではよろしいのでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） ただいま答弁を申し上げましたとおり、来年4月から新しい子ども・子育て新制度が始まるという中で、運営の形態等も大分変わってまいります。そういった中で、実際に第一幼稚園が今後も中根小の場所で運営をし続けるのかなども含めた中で、全て検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。



○議長（山越 守君） 沼田和利君。

○4番（沼田和利君） それでは、次の質問に移ります。

領土の件の質問なんですが、教育長から答弁いただきまして、中学校学習指導要領の件に関して、28年度から反映されていくような答弁がございました。といいますと、近いうちに中学校の教科書の採択が行われるということを聞いておりますけれども、その採択には間に合わないということではよろしいのでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 教科書の採択というのが4年に1回ずつ行われます。ことしは小学校の採択を行いました。ことし小学校の採択を行いましたので、行った教科書が27年度、来年から使われるようになります。中学校は、27年度に採択が行われますので、27年度に採択を行った教科書が28年度から使われますので、教科書を使った授業が具体的にはそこからになります。学習指導要領で、「もう教えなさい」と言っていますので、文科省のホームページとか映像とかをとりながら、先生たちが自分たちで資料を準備しながら教えていくというようなことを、教科書が出る前に今の教科書につけ足してやっていくような形になるかと思えます。以上です。

○議長（山越 守君） 沼田和利君。

○4番（沼田和利君） 次に、日本全図の活用についての質問でございます。やはり教育長が先ほどの答弁の中で、日本全図を市内の小中学校で掲示してあるのが下根中の2年生のみという話がありました。これは対象が違うのですが、熊本県などの県立高校などでは、全教室に日本全図を掲示してあったり、また東京の都立高校などでも日本全図をやはり教室に掲示してあるそうです。こういったことを踏まえまして、今後学習指導要領の改訂もあったことですから、中学校の全教室にて掲示していただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問といたします。

○議長（山越 守君） 本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後3時54分延会